【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第56期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社両毛システムズ

【英訳名】 RYOMO SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 澤 直 来

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 坂本直紀

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

【電話番号】 0277(53)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 坂本直紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	千円	16,640,697	15,500,147	17,234,018	18,170,827	22,486,427
経常利益	千円	1,369,609	1,393,701	1,775,401	1,859,323	2,145,414
親会社株主に帰属する当期純利益	千円	821,770	965,271	1,213,068	944,888	1,569,534
包括利益	千円	1,216,195	849,796	963,709	1,368,969	1,478,410
純資産額	千円	9,557,979	10,218,109	11,059,364	12,291,646	13,630,110
総資産額	千円	16,693,035	16,470,487	18,819,522	21,840,198	24,735,870
1株当たり純資産額	円	2,731.74	2,920.52	3,160.96	3,513.26	3,895.83
1株当たり当期純利益	円	234.87	275.89	346.72	270.07	448.61
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	円		-	-	-	-
自己資本比率	%	57.3	62.0	58.8	56.3	55.1
自己資本利益率	%	9.1	9.8	11.4	8.1	12.1
株価収益率	倍	8.81	5.80	5.77	10.88	5.96
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	1,592,604	874,920	2,201,086	737,413	2,209,488
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	1,163,984	1,733,894	1,030,531	3,419,940	768,346
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	249,879	9,683	605,096	1,663,011	842,066
現金及び現金同等物の 期末残高	千円	3,588,364	2,745,984	4,528,310	3,520,636	4,114,639
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	1,007 (329)	1,006 (363)	1,000 (368)	1,007 (362)	1,031 (342)

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	15,724,968	14,917,620	15,701,838	16,305,164	20,491,764
経常利益	千円	1,170,068	1,476,901	1,544,681	1,754,170	2,055,112
当期純利益	千円	695,092	1,351,557	1,048,186	914,172	1,539,976
資本金	千円	1,966,900	1,966,900	1,966,900	1,966,900	1,966,900
発行済株式総数	千株	3,510	3,510	3,510	3,510	3,510
純資産額	千円	8,950,313	10,106,689	11,031,655	11,908,953	13,339,295
総資産額	千円	15,634,468	16,214,041	18,411,035	21,048,577	24,089,101
1株当たり純資産額	円	2,558.06	2,888.67	3,153.04	3,403.88	3,812.71
1株当たり配当額(うち1株当た り中間配当額)	円	30.00	30.00	37.00	37.00	42.00
リ中间配当領/		()	(10.00)	(15.00)	(17.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益	円	198.66	386.29	299.59	261.29	440.16
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	円		-	-	-	-
自己資本比率	%	57.2	62.3	59.9	56.6	55.4
自己資本利益率	%	8.0	14.2	9.9	8.0	12.2
株価収益率	倍	10.42	4.14	6.68	11.24	6.07
配当性向	%	15.1	7.8	12.4	14.2	9.5
位業員数	47	738	811	765	736	738
(外、平均臨時雇用者数)	名	(231)	(269)	(175)	(141)	(141)
株主総利回り	%	107.5	84.9	107.3	157.2	145.8
(比較指標:配当込みTOPIX)	%	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	円	2,600	2,390	2,110	3,075	3,300
最低株価	円	1,667	1,519	1,527	1,918	1,626

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第56期の期首から適用しており、第55期に係る主要な経営指標等について は、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については 第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1970年1月 (株)両毛電子計算センター(群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地の1)を設立 製造業、都市ガス、地方自治体、流通分野に参入 1972年6月 宇都宮営業所を開設 1975年8月 医療分野に参入 1976年11月 織物関連分野に参入 1978年6月 東京営業所を開設 商号を(株)両毛システムズに変更 1982年6月 本社ビル(群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地)を新設、移転 1988年3月 1988年12月 「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所」として通産大臣より認定 1989年3月 「システムインテグレータ」として通産省に登録 株式を(社)日本証券業協会(現 日本証券業協会)へ店頭登録 1990年11月 1991年2月 「システムインテグレータ」として通産大臣より認定 1997年3月 「特定システムオペレーション企業」として通産大臣より認定 IS 09001の認証を取得 1998年3月 1998年11月 (株)両毛ビジネスサポート(現 連結子会社)を設立 (社)情報サービス産業協会より「プライバシーマーク」の認証を取得 2002年1月 (株)両毛データセンターを設立 2003年12月 ISO/IEС27001の認証を取得 ベトナムにファイブ・スター・ソリューションズ・ベトナム・リミテッド 2004年9月 (現 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド 連結子会社) を設立 2004年12月 IS 014001の認証を取得 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 2008年10月 (株)RSコンサルタンツ(非連結子会社)を設立 2009年7月 (株)サンフィールド・インターネットの株式を取得し、子会社化 中部営業所(現 中部サポートセンター)を開設 2009年10月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ 2010年4月 に株式を上場 大阪証券取引所JASDAO市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の 2010年10月 3市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)に株式を上場 2011年3月 (株) R S コンサルタンツを吸収合併 2012年1月 高崎営業所を開設 (株)サンフィールド・インターネットを完全子会社化 2012年6月 2012年10月 (株)サンフィールド・インターネットを存続会社として(株)両毛データセンターを 吸収合併、商号を(株)両毛インターネットデータセンターに変更 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAO (スタンダード)に株式を上場 2013年9月 (株)両毛ビジネスサポートを完全子会社化 2015年1月 フィリピンにリョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション (現 連結子会社)を設立 仙台開発センターを開設 2016年10月 埼玉営業所を開設 2017年12月 太田開発センターを開設 2018年1月 茨城営業所を開設 2018年11月 メディカルインテリジェンス(株)(非連結子会社)を子会社化 2018年12月 西日本サポートセンターを開設 2020年3月 メディカルインテリジェンス(株)を吸収合併 2021年4月 (株)両毛インターネットデータセンターを吸収合併 2021年10月 東京支社を開設 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、JASDAQからスタンダード市場へ移行 中部サポートセンター 名古屋オフィスを開設 次世代育成支援対策推進法に基づく、子育てサポート企業「くるみん」の認定を取得 2022年10月 女性活躍推進法に基づく、優良企業認定マーク「えるぼし」の認定を取得 2023年12月 ISO/IEС27017の認証を取得 2024年4月 両毛システムズデータセンターを新設 「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」の認定を取得 2025年3月

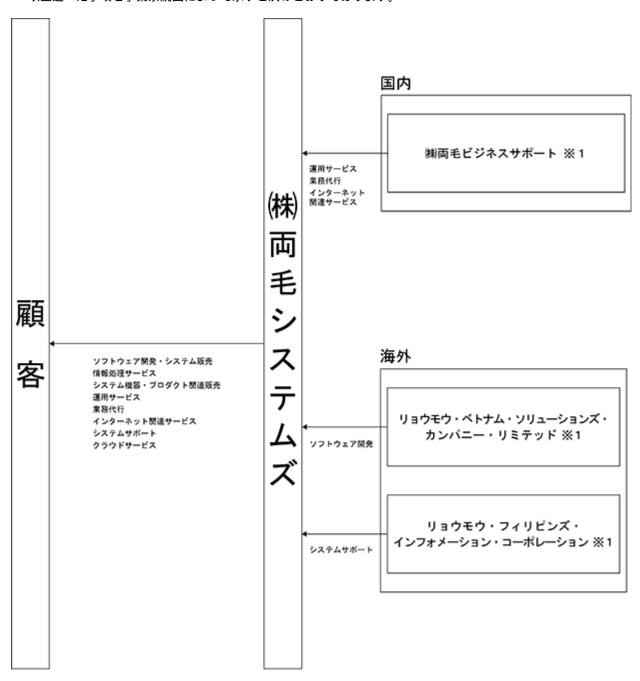
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(㈱両毛システムズ)及び連結子会社3社(㈱両毛ビジネスサポート、リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド、リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション)により構成されております。

当社グループの事業は情報処理関連事業単一でありますが、顧客の市場により、「公共事業」、「社会・産業事業」に区分しております。この区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

「事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)※1 連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(株)ミツバ	群馬県 桐生市	5,000,000	自動車部品並びに 用品の製造販売、 小型電気機器の製 造販売	51.3	当社は、ソフトウェア開発・システム販売等を行っております。 おお、当社所有の建物を賃貸しております。 また、当社は建物及び土地を賃借しております。

⁽注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)両毛ビジネス サポート	群馬県 桐生市	30,000	ソフトウェアのへ ルプデスクサポー ト及びビジネスプ ロセスのアウト ソーシング	100.0	当社は、業務の一部をアウト ソーシングし、管理業務を受 託しております。 役員の兼任あり。
リョウモウ・ベ ト ナ ム ・ ソ リューション ズ ・ カ ン パ ニー・リミテッ ド		7,872百万 ベトナム ドン	ソフトウェアの設 計及び開発	100.0	当社は、ソフトウェアの開発 を委託しております。 役員の兼任あり。
リョウモウ・ フィリピンズ・ インフォメー ション・コーポ レーション	フィリピン マカティ市	22,107千 フィリピン ペソ	システムサポート 及び運用サービス	100.0	当社は、システムサポートを 委託しております。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	2020年37101日兆任
セグメントの名称	従業員数(名)
公共事業	385 (245)
社会・産業事業	489 (69)
全社(共通)	157 (28)
合計	1,031 (342)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。
 - 2.従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738 (141)	41.66	16.44	6,281,934

セグメントの名称	従業員数(名)
公共事業	223 (62)
社会・産業事業	376 (59)
全社(共通)	139 (20)
合計	738 (141)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。
 - 2.従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在における労働組合への加盟状況は以下のとおりであります。

名称 両毛システムズ労働組合

組合員数 600名

所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

名称 両毛ビジネスサポート労働組合

組合員数 139名

所属上部団体名 全日産・一般業種労働組合連合会

労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める	男性労働者の 育児休業	賃	労働者の男女の 金の差異(%)(注	補足説明	
女性労働者 の割合(%) (注 1)	取得率(%) (注 2)	全労働者	正規雇用 労働者		
6.8	90.0	77.4	81.6	64.6	(注3)

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「労働者の男女の賃金の差異」中の「正規雇用労働者」につきましては、産前産後休暇取得者及び休職者は除いております。また、短時間勤務者については、「正規雇用労働者」の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人数を基に算出しております。「労働者の男女の賃金の差異」中の「パート・有期労働者」につきましては、「正規雇用労働者」の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人数を基に算出しております。

連結子会社

当事業年度						
A7.16	管理職に 占める	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)			補足説明
名称	女性労働者 の割合(%) (注 1)	取得率(%) (注2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)両毛ビジネス サポート	0.0	0.0	49.8	84.9	78.7	(注3)

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「労働者の男女の賃金の差異」中の「正規雇用労働者」につきましては、産前産後休暇取得者及び休職者は除いております。また、短時間勤務者については、「正規雇用労働者」の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人数を基に算出しております。「労働者の男女の賃金の差異」中の「パート・有期労働者」につきましては、「正規雇用労働者」の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人数を基に算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下のとおり経営理念、行動理念や長期ビジョンを掲げ、社会や株主を含むステークホルダーの期待に応え、選ばれ続ける企業となることを目指しております。

<経営理念>

わくわく感を大切にするRS は

進化・発展を追求する組織を支援し、相互理解と信頼にもとづく調和のとれた社会を実現します。

わくわく感を大切にするRSは

様々な情報のやり取りに関するあらゆるしくみによって、より良いリレーションを創造します。

RS: 両毛システムズ

< 行動理念 >

- ・お客さまの笑顔を創造しよう
- ・今日とは違う明日を創造しよう
- ・新たな期待を創造しよう

<長期ビジョン>

当社グループは、将来のありたい姿としてビジョン(RSビジョン)を掲げ、「真の情報サービス企業」となることを目指しております。

3 つのRS Creatingにより真の情報サービス企業となる - 「データ処理」から「情報創造」へ-

■変革へのキーワード

·RS's Technology : 独創 ·RS's New Value : 新創 ·RS's Relation : 共創 独劇

<中期経営方針>

当社グループは、ビジョン実現に向けた10次中期経営計画(2023~2027年度)を策定し、「グループの総合力を高め、社会課題の解決に取り組み、お客さまと共に成長する」ことを経営方針とし、取り組んでおります。

< 10次中期経営方針 >

グループの総合力を高め、社会課題の解決に取り組み、お客さまと共に成長する ~「スピード」「変革」「新価値創造」~

強化・拡大	既存ソリューションを強化・拡大する 安定した事業基盤を築く
変革・成長	ITエンジニアリングを磨き、価値を提供する 公共ビジネスモデルを変革する データ活用を推進し、新価値を創造する
構造改革	人的資本を高める 体質を改善する パートナー戦略を推進する

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標 当社グループは、連結営業利益額を経営の最重要指標と考えております。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、老朽化が懸念されるITシステムの刷新、コスト削減や利便性向上に向けたシステムのクラウド化等のニーズの高まりを背景とした積極的なIT投資が継続されるものと見受けられます。また、行政サービスのデジタル化に向けた動きでは、政府が進める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への取り組みの進展が見受けられます。

また、当社グループでは、既存ソリューションの強化、品質及び生産性向上に取り組み、お客さまとの信頼関係を強化できたことにより、大規模かつ高度なSI案件につなげることができましたが、人材面では、IT需要の高まりを背景に、技術者が不足するなか、成長に向けた人材確保やクラウドサービスなどのインフラ技術者やDXに必要な技術者の育成が急務となっております。

このような状況のなか、当社グループは、新価値の創造と顧客価値の最大化を目指す経営を推進し、当社グループビジョンの実現を目指してまいります。そして、10次中期経営方針を受け、「強化・拡大」、「変革・成長」、「構造改革」に取り組み、10次中期経営計画達成を目指してまいります。

研究機能の充実

急速に高度化する技術を取り入れ、既存事業の深化、情報創造ソリューションの創造を図るため、研究機能を充実いたします。

データセンタービジネスの強化

ICTシステムは「所有から利用」へと使用環境が変化し、クラウドサービス利用は拡大しております。サイバー攻撃などの脅威や自然災害に伴うリスクへの対応等、事業継続に関わるソリューションサービスの需要も高まっております。当社グループは、安全なデータセンターを活用して、多様なサービスメニューを、すべてのお客さまに、ワンストップで提供できるようデータセンタービジネスの強化を図ってまいります。

製品・サービスの品質向上

今後も安定した製品・サービスを提供し続けるために、品質マネジメントシステムの継続的な改善を 通して、品質向上に努めてまいります。

標準化の推進による生産性向上

ICTシステムの進化により、求められる開発技術や専門知識もより高度化、複雑化いたします。業務プロセスや開発プロセスの標準化を推進し、生産性向上を図ってまいります。

セキュリティソリューションサービスの充実

ネットワーク社会の進化とともに、外部からの侵入防止、内部からの情報漏えい対策など、セキュリティ対策が経営上の重要な課題となっております。当社はセキュリティ対策の様々な経験を活かし、 ネットワークを安全かつ効率的に維持するソリューションサービスの充実を図ってまいります。

人材の確保・育成

新技術の実用化を契機として、ICTインフラは急速に進化するものと予測されています。このような状況のなか、当社グループの成長には、高度な技術者の確保・育成が最重要課題と考え、多様な技術者の確保・育成を推進いたします。

魅力ある職場づくり

社員一人ひとりが豊かで充実した人生を送れるよう、長期にわたり働ける職場をつくることが重要であるとの考え方から、心身の健康の維持・向上だけでなく、働きやすい、働きがいのある職場環境と仕組みづくりを推進いたします。

コンプライアンスの強化

コーポレートガバナンス・コードへの対応等、企業経営の透明性に関する社会的な要請が高まっております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の充実を図り、経営理念及び倫理規範の浸透活動、コンプライアンス教育や情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進めてまいります。

SDGsへの取り組み

私たちを取り巻く環境は、気候変動問題、人権問題などグローバリゼーションが進むなかで地球規模の社会・環境課題が顕在化し、世界的にこれらの解決に取り組む意識が高まっています。当社グループでは、ICTソリューションを通じて、お客さまの経営課題解決に取り組むとともに、社会課題の解決に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

近年、私たちを取り巻く環境は、気候変動問題、人権問題などグローバリゼーションが進むなかで地球規模の社会・環境課題が顕在化し、世界的にこれらの解決に取り組む意識が高まっております。当社は、1970年 1 月に地域の受託計算センターとしてスタートし、ICTの発展とともに、当社グループ企業理念のもと、これまで一貫して地域貢献とお客さまの経営課題解決に取り組み、相互理解と信頼にもとづく、調和のとれた社会の実現を目指してまいりました。

当社グループは、これからも、よりよい未来に向けて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取り組みを進め、ICTソリューションを通じて、社会課題の解決に取り組み、地域や社会の進化・発展に貢献してまいります。

なお、当社グループは、ITソリューションの提供を生業としており、環境負荷の高い事業は行っておりませんので、現時点では、当社グループの事業活動が気候変動に重大な影響を与えるものとは認識しておりませんが、環境マネジメント活動を通じて、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減等の取り組みによって環境負荷低減に努めております。

(2) サステナビリティに関する取り組み

当社グループのサステナビリティに関する取り組みは、次のとおりであります。

取り組む課題	基本方針	2030年目標
気候変動への対応	ソリューション提供を通じて、環境負荷低減に取 り組み、脱炭素社会の実現に貢献します	・RSのDC利用 「新規展開:500社」 ・DXソリューション 「提供数:1,000」
安全・安心な デジタル社会の実現	サイバーセキュリティ対策ソリューションや災害 に強いインフラ構築を通じて、大切な情報資産を 守り、安定運用を確保することで安全・安心なデ ジタル社会の実現に貢献します	・セキュリティサービス 「展開:500社」
働き方改革	既存のお客さまを大切に、新たな働き方で新価値 創造と持続的な成長を実現します	・人を活かす
ダイバーシティ推進	多様性を尊重し、全ての社員が心身の健康を保ち、働く場所や時間、従事する業務内容などの制約に関わらず個々の能力を最大限に発揮し続けられる雇用環境を整備します	新たなしくみの取組み
地域活性化	地域や社会を取り巻く様々な課題解決に向け、地域の皆さまに寄り添って持続可能なまちづくりを 支援します	・地域活動参加 ・新事業の創出
公正な事業活動の推進	CSRを実践するための行動規範である「私たちの守るべき行動」の実践を通じて、社会の期待に応え、信頼され続ける企業を目指します	・経営理念浸透 ・倫理規範浸透

(3) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する重要な経営判断を取締役会で決定しております。また、サステナビリティに関する方針の策定や取り組み課題の選定など重要事項は、取締役会から委任された経営に関する重要事項の協議、決定を行う常務会において協議等を行い、取締役会へ適宜報告しております。環境に関する取り組みについては、環境マネジメントシステムであるISO14001認証を取得し、プロセスによる統制管理を行っております。人的資本に関する重要事項については、常務会や人事会議にて協議等を行い、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスク管理について、代表取締役社長が議長を務める常務会、 関係会社経営会議を通じて、当社グループにおいて発生し得る損失の危険に対応するための取り組みの検討や 具体的な指示を、当社グループ内へ展開しております。

(5) 人材戦略ならびに指標及び目標

当社は、中長期的に企業価値を向上させ、持続的に成長するために、その原動力となる人材の多様な視点や価値観を尊重し、能力を最大化することが重要と考え、人材の育成と社内環境の整備及び多様な人材の確保を進めてまいります。

当社の人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

人材の育成に関する方針

当社は、ビジョン実現に向け、お客さまの期待を超える価値を創造するため、多様な人材を確保し、高度な技術者を育成します。そのために、スキルに応じた各種教育を行い、その実践経験を積み、能力を高め、また、目標管理制度(評価とフィードバック)により社員の成長意欲の醸成を図り、自律的かつ持続的な成長を支援してまいります。

社内環境整備に関する方針

当社は、「(2)サステナビリティに関する取り組み」のダイバーシティ推進により、安心して働き続けることのできる働きやすい職場環境を整備するとともに、社員一人ひとりが互いの多様な価値観を認め合い、能力を十分に発揮できる働きがいのある組織づくりに努めます。

指標	実績(前事業年度)	実績(当事業年度)	目標値(2030年度)
正規社員における女性社員比率	24.3%	25.3%	30.0%
管理職に占める女性労働者の割合	6.4%	6.8%	10.0%
男性労働者の育児休業取得率	86.7%	90.0%	100.0%
年次有給休暇の取得日数	16.6日	15.9日	17.0日

当社及び国内子会社では、上記方針について関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われておりますが、連結グループに属する全ての会社では行われていないため連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

なお、将来に関する事項の記載につきましては、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断した ものであります。

(1) プロジェクト管理に関するリスク

当社グループの主力事業の一つであるソフトウェア開発・システム販売分野の商談プロジェクトは、お客さまからの信頼獲得、事業収益を確保する上で、品質(Q)・コスト(C)・納期(D)を厳守することが最重要事項であると認識しております。さらに、昨今、システムの高度化・大型化を背景にプロジェクトマネジメントの質的な向上が不可欠であると認識しております。このようなことから、当社グループが特に重要と判断したプロジェクトについては、通常のプロジェクトマネジメントのほか、全社横断的にプロジェクトをモニタリングしながら、必要に応じて経営資源を再配分してQCDの厳守に努めております。

しかしながら、想定外の事態の発生等により、開発プロジェクトの遅延、中断による採算悪化を招き、当社 グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品やサービスの欠陥や瑕疵に関するリスク

当社グループは、お客さまに安心して製品・サービスをご利用いただくために、ソフトウェア開発プロセスの各工程及び運用サービスなど業務の手順に対する標準化、品質管理強化を進め、製品・サービスの品質向上に努めております。

しかしながら、想定外の事態の発生等により、計画通りの品質を確保できない場合、製品補修、リカバリ作業、お客さまへの補償、機会損失等が発生し、当社グループの社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループは、お客さまに選ばれる製品・サービス及びソリューションを提供し続けるため、優秀な従業員の確保・定着を図ることが重要となります。

このため、当社グループでは、専門的な知識や高度なスキルを有する人材の採用や育成に注力しております。

また、福利厚生の充実、職場環境の整備を通して働きやすい環境の向上に努めております。

しかしながら、優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかった場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

サイバー攻撃等による情報漏えい・消失等の脅威は年々複雑化・巧妙化し、セキュリティ技術の高度化も引き続き求められております。当社グループは、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)やPMS(個人情報保護マネジメントシステム)認証を取得し、プロセスによる統制管理や情報セキュリティ会議での情報セキュリティリスクへの対応、CSIRT(シーサート)活動による当社グループ内の情報セキュリティインシデントへの対応など、情報セキュリティに関する取り組みを行っております。

しかしながら、サイバー攻撃等による情報漏えい、改ざんなどが発生した場合、当社グループの社会的信用 の低下や事後対応、損害賠償など多額の費用の発生により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、内部統制システム及び情報セキュリティ対策等の強化を進め、また、経営理念及び倫理規範の浸透活動、情報セキュリティ教育などにより、コンプライアンス強化を進め、役員、従業員の不正行為や不法行為の発生を未然に防ぐ取り組みを継続して行なっております。

しかしながら、悪意または重大な過失により損失が発生する可能性や、社会に対する迷惑行為により、当社 グループの信用を失墜させ、お客さまとの取引が継続できなくなった場合、当社グループの社会的信用の低下 や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新価値創造に関するリスク

当社グループは、デジタル技術を活用して、お客さまの経営課題解決に最適なソリューションを提供しております。デジタル技術革新によりデジタルを前提とした社会が構築される中、お客さまに新たな価値を提供することが求められており、10次中期経営計画では戦略課題として情報創造ソリューションの展開を推進しております。

しかしながら、新たな価値を提案できる情報創造ソリューションが生み出せなかった場合は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資には引き続き持ち直しの動きがみられ、企業収益も総じて改善されるなど、緩やかな回復基調が見受けられました。しかしながら、円安を背景とした原材料やエネルギー価格をはじめとした諸物価の上昇、不安定な国際情勢、地政学リスクへの警戒など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、老朽化が懸念されるITシステムの刷新、コスト削減や利便性向上に向けたシステムのクラウド化等のニーズの高まりを背景に、積極的なIT投資が見受けられました。また、行政サービスのデジタル化に向けて、政府が進める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化への取り組みが進展し、一部の自治体で標準準拠システムへの移行が開始されました。

このような状況のなか、当社グループでは、10次中期経営計画(2023~2027年度)の2年目を迎え、「グループの総合力を高め、社会課題の解決に取り組み、お客さまと共に成長する」という方針のもと、「スピード」「変革」「新価値創造」をキーワードとして、「強化・拡大」、「変革・成長」、「構造改革」の3つの重点施策に取り組み、受注拡大、製品・サービス強化、ならびに収益構造の改善を推進してまいりました。

「強化・拡大」では、公共事業セグメント、社会・産業事業セグメントともに堅調に推移し、売り上げ、利益に貢献いたしました。具体的には、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化対応として、標準準拠システムに移行するためのプロジェクト体制を整備し、一部の自治体でシステムが稼働いたしました。また、ガス事業者向け「GIOS®(ジーオス)」のシステム拡販によって、市場シェアを拡大するなど、既存事業の深化を推進し、事業基盤の安定化に取り組んでまいりました。

「変革・成長」では、新たな技術や市場ニーズに対応するため、技術者の確保と育成に取り組み、車載系組込ソフトウェア開発支援業務や製造業向けAMOサービス ¹などのITエンジニアリングサービスの拡大につなげました。また、データを活用した新価値創造の取り組みでは、テレメータリングサービスの展開に加え、電力スマートメーター通信網を活用した水道使用量の自動検針及びデータ利活用に関する共同実証実験に、継続して参画してまいりました。

「構造改革」では、両毛システムズデータセンター(以下、RSDC)を2024年4月に稼働したこと等により、減価償却費が増加いたしましたが、データセンターを活用したクラウドサービスの推進等の取り組みにより、収益が平準化され、安定した収益確保に貢献いたしました。また、人を活かすしくみづくりの一環として、既存のお客さまを大切に、新たな働き方で新価値創造と持続的な成長を実現するための整備に努めてまいりました。

その結果、売上高は22,486,427千円(前期比23.8%増)、営業利益は2,179,484千円(前期比17.8%増)、経常利益は2,145,414千円(前期比15.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,569,534千円(前期比66.1%増)となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比 66.1%増となった主な要因は、2024年3月期に訴訟に関する特別損失として訴訟損失引当金繰入額(566,458千円)を計上いたしましたが、2025年3月18日付「当社に対する訴訟の和解に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年3月17日付で和解が成立し、本和解に伴う支払額との差額を特別利益として計上したこと等によるものであります。

当社グループは連結営業利益額を経営の最重要指標と考えております。

1 AMO(Application Management Outsourcing)サービス : お客さまの業務システムを企画・設計から運用・保守までのシステムライフサイクルを通してサポートするサービス

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントは、政府が進める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化対応、戸籍システムの法改正対応や警察向けのシステム等によりソフトウェア開発・システム販売が堅調に推移したほか、大型リプレース案件によりシステム機器・プロダクト関連販売が好調に推移いたしました。また、クラウドサービスやグループの総合力を活かしたアウトソーシング・サービスにより情報処理サービスも堅調に推移したこと等が売り上げ、利益に貢献いたしました。

その結果、売上高は12,454,243千円(前期比38.9%増)、セグメント利益は2,086,706千円(前期比25.1%増)となりました。

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントは、車載系組込ソフトウェア開発支援業務や製造業向けAMOサービスなどのITエンジニアリングサービス、ガス事業者向け「GIOS®(ジーオス)」のシステム販売等により、ソフトウェア開発・システム販売が堅調に推移いたしました。また、RSDCの減価償却費の増加はありましたが、売上高の増収に加え生産性向上の取り組み等により利益を確保いたしました。

その結果、売上高は10,032,184千円(前期比9.0%増)、セグメント利益は2,086,607千円(前期比0.9%減)となりました。

(2) 財政状態

(資産、負債、純資産)

当連結会計年度末における資産合計は24,735,870千円(前連結会計年度末21,840,198千円)となり、2,895,671 千円増加しました。流動資産は3,241,082千円増加し、13,783,684千円となりました。固定資産は345,410千円減少し、10,952,185千円となりました。

流動資産の増加要因は、リース投資資産が1,727,998千円、現金及び預金が594,003千円、契約資産が552,374千円、売掛金が539,789千円それぞれ増加したこと等によるものです。固定資産の減少要因は、減価償却費の計上等により有形固定資産が621,218千円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は11,105,759千円(前連結会計年度末9,548,552千円)となり、1,557,207千円増加しました。流動負債は2,428,834千円減少し、5,700,785千円となりました。固定負債は3,986,042千円増加し、5,404,973千円となりました。

流動負債の減少要因は、未払金が713,715千円増加しましたが、1年内返済予定の長期借入金が3,000,000千円減少したこと等によるものです。固定負債の増加要因は、リース債務が2,213,772千円、長期借入金が1,500,000千円それぞれ増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は13,630,110千円(前連結会計年度末12,291,646千円)となり、1,338,464千円増加しました。純資産の増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が1,429,588千円増加したこと等によるものです。

(公共事業セグメント)

公共事業セグメントの資産は、10,761,429千円(前連結会計年度末5,633,456千円)となり5,127,973千円増加しました。この主な要因は、リース投資資産の増加等によるものです。

(社会・産業事業セグメント)

社会・産業事業セグメントの資産は、6,666,065千円(前連結会計年度末5,777,832千円)となり888,233千円増加しました。この主な要因は、リース資産の増加等によるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ594,002 千円増加し、4,114,639千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,209,488千円(前期は737,413千円)となりました。この主な要因は、売上債権の増加額817,459千円、訴訟損失引当金の減少額566,458千円の資金の減少等はありましたが、税金等調整前当期純利益2,224,065千円、減価償却費915,252千円、無形固定資産償却費402,279千円の計上等の資金の増加があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、768,346千円(前期は3,419,940千円)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出541,341千円の資金の減少があったこと等によるものです。

営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローをあわせたフリー・キャッシュ・フローは1,441,142千円の増加(前期は2,682,527千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、842,066千円(前期は1,663,011千円の収入)となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入2,000,000千円の資金の増加はありましたが、長期借入金の返済による支出3,500,000千円の資金の減少があったこと等によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的としての資金需要は、設備投資、ソフトウェア開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。 短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,483,804千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,114,639千円となっております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)	
公共事業	9,752,213	137.0	
社会・産業事業	7,850,542	118.1	
計	17,602,755	127.9	

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	ノトの名称 受注高(千円) 前年同期比(%		受注残高(千円)	前年同期比(%)
公共事業	12,000,726	130.4	1,267,785	73.7
社会・産業事業	10,417,459	116.2	1,950,619	124.6
計	22,418,185	123.4	3,218,404	97.9

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)	
公共事業	12,454,243	138.9	
社会・産業事業	10,032,184	109.0	
計	22,486,427	123.8	

(注) 1 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

20 7 20 7 30 7								
相手先	V	計年度 4月1日 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)				
本田技研工業(株)	2,293,250	12.6	2,416,964	10.7				

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が 10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念に基づき、「RSビジョン」の実現に向けて、持続可能な成長及び10次中期経営計画達成を目指し、ICTソリューションを通じて社会課題の解決に取り組み、地域や社会の進化・発展に貢献することをテーマとして研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における、研究開発費の総額は、65,075千円であり、主な研究開発は次のとおりであります。

(1) DX(デジタル・トランスフォーメーション)に関する研究開発

様々な情報通信インフラを活用したIoTの進化を背景としたICTの裾野の拡がりや生成系AI(人工知能)、クラウドサービスなどの高度化する技術を取り入れ、既存事業の深化、情報創造ソリューションの創出を目指し、仮説立案・検証、要素技術に関する研究、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

(2)次世代モビリティに関する研究開発(社会・産業事業セグメント)

人の暮らしに快適な移動手段を提供するモビリティや物流分野におけるモビリティに関する環境技術、自動運転 技術、自律走行技術の研究、検証、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

群馬大学との産学連携による共同研究、MBD推進センターへの参画などを通して、自動運転を含めた制御システムの技術を経験したエンジニアの育成を図りながら、次世代モビリティ社会の実現と地域への貢献を目指しております。

MBD推進センター: 2015年度より経済産業省主導で「自動車産業におけるモデル利用のあり方に関する研究会」として活動し、とりまとめてきた「SURIAWASE2.0の深化」 - 自動車産業におけるモデルベース開発の産学官共同戦略的プロジェクトの方針 - を民間主体で継承し、全体最適で高度なモノづくりを、手戻りなく高効率で行える、モビリティ社会の最先端の開発コミュニティの実現を目的として設立。

(3)デジタル社会実現に向けた研究開発

情報を利活用して豊かで暮らしやすいまちづくり及び生産性の高いものづくりを支援するソリューションビジネスの創出を目指し、仮説立案・検証、要素技術に関する研究、プロトタイプの開発及び人材育成に取り組んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、5,458,623千円であり、公共事業セグメント及び社会・産業事業セグメントの主なものは両毛システムズデータセンターの取得等であります。また、全社共通として本社設備の老朽化更新を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

			帳簿価額							
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフト ウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
本社 (群馬県 桐生市他)	公共事業 社会・産業事業 全社	本社設備他	963,426	757,525	61,882 (20,405)	748,088	158,400	136,779	2,826,102	650(141)
東京支社 (東京都 千代田区)	公共事業 社会・産業事業 全社	事務所他	1,104	1,990					3,094	2()
太田開発センター他 (群馬県 太田市他)	社会・産業事業	開発用事務所他	15,762	10,181			29,206		55,149	53()
仙台開発セ ンター (宮城県 仙台市)	社会・産業事業	開発用事務所他	16,734	6,873			72		23,679	16()
中部サポー トセンター (愛知県 豊橋市他)	社会・産業事業	サポート用事務所	3,207	6,479					9,686	13()
西 日 本 サ ポートセン ター (広島県 広島市)	社会・産業事業	サポート用事務所	4,521	1,541					6,062	2()
両毛システ ムズデー センター (群馬県 太田市)	公共事業 社会・産業事業 全社	データセン ター	3,008,233	211,928	403,886 (17,409)	798,457	21,191	326	4,444,023	2()

- (注) 1.帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウエア仮勘定は含めておりません。
 - 2.帳簿価額のうち「リース資産」は有形固定資産及び無形固定資産におけるリース資産の合計であります。
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は機械及び装置、車両運搬具、借地権等の合計であります。
 - 4. 現在、休止中の主な設備はありません。
 - 5. 本社には、貸与中の建物を含んでおり、旧本社建物の一部を親会社である㈱ミツバに貸与しております。
 - 6.本社には、賃借中の土地19,180㎡を含んでおり、そのうち、建物の敷地部分と駐車場の一部は親会社である (株)ミツバより賃借しております。
 - 7. 従業員数の()は、年間平均臨時雇用者数を外書きとしております。
- (2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	8,000,000		
計	8,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,510,000	3,510,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,510,000	3,510,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1991年 5 月21日	810,000	3,510,000		1,966,900		2,453,650

(注) 無償株主割当(1:0.3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

								<u> </u>	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							ж — + ж
区分					外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融村 団体	立門が送り	^{遠殿[媛 美]} 取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数(人)		9	21	33	9		937	1,009	
所有株式数 (単元)		3,824	586	21,385	645		8,638	35,078	2,200
所有株式数 の割合(%)		10.90	1.67	60.96	1.84		24.63	100.00	

⁽注) 自己株式11,358株は、「個人その他」に113単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

		2025年	<u>- 3 月31日現在</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ミツバ	群馬県桐生市広沢町 1 - 2681	1,795	51.30
㈱横浜銀行 (常任代理人 ㈱日本カストディ 銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海1 - 8 - 12)	173	4.95
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	105	3.00
日野 貞実	群馬県桐生市	70	2.01
光通信㈱	東京都豊島区西池袋1-4-10	67	1.92
セコム損害保険㈱	東京都千代田区平河町2-6-2	65	1.85
両毛システムズ従業員持株会	群馬県桐生市広沢町 3 - 4025	63	1.81
(旬サンフィールド・インダストリー	群馬県桐生市巴町 2 - 1890 - 18	59	1.68
CACEIS BANK/QUI NTET LUXEMBOURG SUB AC /UCITS CU STOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	1 - 3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	42	1.20
桐生瓦斯(株)	群馬県桐生市仲町 3 - 6 - 32	40	1.15
(株)柳栄精工	群馬県桐生市広沢町7 - 5050 - 1	40	1.15
計	-	2,522	72.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,496,500	34,965	
単元未満株式	普通株式 2,200		
発行済株式総数	3,510,000		
総株主の議決権		34,965	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
㈱両毛システムズ	群馬県桐生市広沢町 3 - 4025	11,300		11,300	0.32
計		11,300		11,300	0.32

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	42	125,538

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業		当期間			
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)		
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式						
消却の処分を行った取得自己株式						
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式						
その他()						
保有自己株式数	11,358		11,400			

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業収益やキャッシュ・フローの状況を勘案し、経営基盤の強化と、企業価値向上に向けた中長期的投資などの内部留保を考慮しつつ、総合的な判断により、適正な株主配当に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は、2009年6月25日開催の第40回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令で別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨の定款変更を決議しております。

この基準に基づき、2024年度の配当金は、当期の利益状況を鑑み、1株当たり42円(うち中間配当20円)とさせていただきました。

また、内部留保金につきましては、データセンタービジネスの強化、ICTの裾野の拡がりやAIをはじめとした急速な技術革新への対応、製品・サービスの品質向上、高度な技術者の確保・育成への積極的な投資に有効活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
2024年10月22日 取締役会決議	69,972	20
2025年 5 月13日 取締役会決議	76,970	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけ、すべてのステークホルダーに対する経営の透明性と公平性の確保、及び経営環境の変化に迅速かつ適切に対応できる機動的な意思決定を行える経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。

企業統治の体制

(取締役会)

取締役会は社外取締役3名を含む9名(本有価証券報告書提出日現在)の取締役(監査等委員を含む)で 構成されており、重要な経営の意思決定及び経営の監視・監督を行っております。

議長 代表取締役社長 北澤 直来

メンバー 取締役 山崎 信宏、藤野 修二、上山 和則、大澤 実、 常勤の監査等委員である取締役(以下、常勤監査等委員という) 福田 哲夫、 監査等委員である社外取締役 星野 陽司、小島 昇、竹原 朋子

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は社外取締役3名を含む9名(監査等委員を含む)となる予定です。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、以下の9名となる予定です。

議長 代表取締役社長 北澤 直来

メンバー 代表取締役 山崎 信宏、藤野 修二、

取締役 大澤 実、上山 和則、

常勤監査等委員 福田 哲夫、

監査等委員である社外取締役 星野 陽司、小島 昇、竹原 朋子

なお、取締役会は、原則毎月1回開催され、当事業年度の開催状況及び個々の取締役の出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
北澤 直来	15回	14回
山崎 信宏	15回	15回
藤野 修二	15回	15回
上山 和則	15回	15回
大澤 実	15回	15回
福田 哲夫	15回	15回
星野 陽司	15回	14回
小島 昇	15回	15回
竹原 朋子	15回	15回

取締役会における、具体的な検討内容として、10次中期経営計画(2023~2027年度)における、各事業セグメントの取り組み状況を確認、監督するとともに、重要な投資案件や2027年度を最終年度とする中期経営計画のローリングに関する進捗状況等の確認に際しての議論や単年度計画の決議及び収益計画の修正等について審議等を行いました。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名の計4名(本有価証券報告書提出日現在)で構成されており、取締役の業務執行の適法性及び妥当性について監視を行っております。また、各監査等委員は、重要な経営の意思決定について適宜意見を述べております。

議長 常勤監査等委員 福田 哲夫

メンバー 監査等委員である社外取締役 星野 陽司、小島 昇、竹原 朋子

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役3名の計4名で構成される予定です。なお、構成員に変更はありません。

(執行役員制度)

執行役員は、取締役会において選任され、代表取締役社長の指揮命令を受けて、機能、事業部門の業務を執行しております。執行役員制度導入の目的は、意思決定の迅速化により担当業務を効率的に執行し、以って会社業績の向上に貢献することであります。執行役員は、社長執行役員1名、専務執行役員3名、常務執行役員2名と執行役員5名の計11名(本有価証券報告書提出日現在)であります。

2025年5月13日開催の取締役会において「執行役員選任の件」を決議しており、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、執行役員は、社長執行役員1名、副社長執行役員1名、専務執行役員2名、常務執行役員2名、執行役員5名の計11名となる予定です。

(常務会)

常務会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、常勤監査等委員1名及び常務執行役員1名で構成されており、取締役会から委任された経営に関する重要事項について協議、決定を行います。また、事業計画、利益計画及び予算の協議を行い、事業遂行の先行管理の充実を図っております。経営環境変化に対して機動的な意思決定を行うために、常務会を毎週開催し、必要であれば適時に臨時常務会を開催しております。また、常勤監査等委員は、重要事項の協議において適宜意見を述べております。

(本有価証券報告書提出日現在)

議長 代表取締役社長 社長執行役員 北澤 直来

メンバー 取締役 専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、大澤 実、

取締役常務執行役員上山和則、常勤監査等委員福田哲夫、常務執行役員吉澤健次

2025年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員については、以下のとおりとなる予定です。

議長 代表取締役社長 社長執行役員 北澤 直来

メンバー 代表取締役 副社長執行役員 山崎 信宏、

 代表取締役
 専務執行役員
 藤野 修二、

 取締役
 専務執行役員
 大澤 実、

 取締役
 常務執行役員
 上山 和則、

 常務執行役員
 福田 哲夫、

 常務執行役員
 吉澤 健次

(関係会社経営会議)

毎月1回開催される関係会社経営会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、常勤監査等委員1名、常務執行役員1名及び連結子会社社長で構成され、関係会社の経営に関する重要事項について協議、決定を行っております。また、関係会社の損失の危険の管理に対する対応の協議、事業状況の報告を行い、当社グループにおける業務執行の監督の充実を図っております。

(本有価証券報告書提出日現在)

議長 代表取締役社長 社長執行役員 北澤 直来

メンバー 取締役 専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、大澤 実、

 取締役
 常務執行役員
 上山
 和則、

 常勤監査等委員
 福田
 哲夫、

 常務執行役員
 吉澤
 健次、

連結子会社社長

2025年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員については、以下のとおりとなる予定です。

議長代表取締役社長社長執行役員北澤直来メンバー代表取締役副社長執行役員山崎信宏、
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・
・<b

連結子会社社長

(経営計画会議)

経営計画会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く)、常勤監査等委員、執行役員、本部長職、事業部長職、部長職、連結子会社社長で構成され、当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図っております。

(本有価証券報告書提出日現在)

議長 代表取締役社長 社長執行役員 北澤 直来

メンバー 取締役 専務執行役員 山崎 信宏、藤野 修二、大澤 実、

 取締役
 常務執行役員
 上山
 和則、

 常勤監査等委員
 福田
 哲夫、

 常務執行役員
 吉澤
 健次、

執行役員 坂本 直紀、磯貝 孝夫、西村 貴宏、

田所 貴幸、森 弘司、

本部長職、事業部長職、部長職、連結子会社社長

2025年6月25日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後の構成員については、以下のとおりとなる予定です。

議長 代表取締役社長 社長執行役員 北澤 直来 メンバー 代表取締役 副社長執行役員 山崎 信宏、

代表取締役専務執行役員藤野修二、取締役専務執行役員大澤実、取締役常務執行役員上山和則、常勤監査等委員福田哲夫、常務執行役員吉澤健次、

執行役員 坂本 直紀、磯貝 孝夫、西村 貴宏、

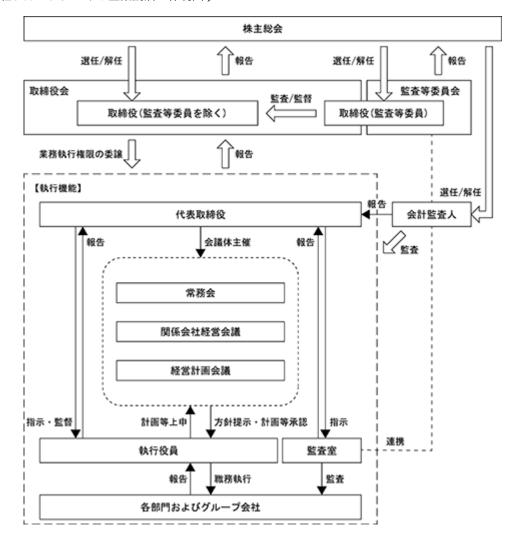
田所 貴幸、森 弘司、

本部長職、事業部長職、部長職、連結子会社社長

(企業統治の体制を採用する理由)

当社は、監査等委員会設置会社であります。当社は、企業価値の向上を図る観点から、取締役会に監査等委員会を置くことで取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としております。

(当社グループにおける企業統治の体制図)



(内部統制システムの整備の状況)

イ.基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダーの価値の総体である企業価値の向上を図るために、事業活動の効率性を高めるための内部統制、財務報告の信頼性を高めるための内部統制、法令遵守のための内部統制の各々のシステムを強化することが重要であると認識しております。そして、取締役、執行役員、従業員がプロセスとしてこれを実施する全員参加型の内部統制システムの確立を基本方針として、その実現に取り組んでまいります。

口.整備状況

当社は、会社法の定めに従い、取締役会において内部統制システムの基本方針について決議しております。

- a. 当社取締役及び使用人ならびに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制について
 - a) 当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を法令・定款及び「経営理念・行動理 念」に基づき行います。
 - b) 当社は、代表取締役社長が議長を務める「関係会社経営会議」を設置し、当社グループにおける業 務執行を統括いたします。
 - c) 当社は、コンプライアンスを統括する執行役員を任命し、法令ならびに社会規範等の遵守状況の確認及び改善を行います。
 - d) 当社は、当社グループが社会の期待に応え信頼される企業となるために、当社グループで働く全て の人々のコンプライアンス意識を高めるべく、「倫理規範」の周知徹底を図ります。
 - e) 当社は、グループの業務執行状況について監査室が内部監査を実施し、必要とされる改善指示を行います。
 - f) 当社は、当社グループに係る内部通報制度として、社内常設の窓口である「RSなんでも相談窓口」を設置いたします。
- b. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について 当社は、取締役会議事録その他、経営意思決定に係る重要な情報は「文書管理規程」等の社内規程に 従って、適切に保存及び管理を行います。
- c . 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - a) 当社は、リスク管理に係る社内規程を整備し、前述の関係会社経営会議にて当社グループにおいて 発生し得る損失の危険の管理に対応するための取組みを進めております。また、当社グループの損 失の危険の管理に対する対応の周知と徹底を図ります。
 - b) 当社ならびに当社グループは、ミツバグループで定められたBCP(事業継続計画)と連携して、 適切な管理体制を整備いたします。
- d. 当社取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - a) 当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。当社取締役会は、 その委任した業務の執行状況について当該執行役員から適宜報告を受けます。
 - b) 当社は、重要な経営課題の審議及び意思決定を行う、「経営計画会議」及び「常務会」等を設け業 務執行の迅速化を図ります。
 - c) 当社ならびに当社グループ各社は、中期及び単年度の事業計画を策定し、各部門及びグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し実行いたします。

- e . 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について
 - a) 当社は、経営計画会議において当社グループの経営方針の策定、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ります。関係会社経営会議では、定期的に各社の事業状況の報告を受けております。
 - b) 当社は、グループ各社を担当する執行役員を任命し、子会社の事業状況その他の重要事項について 各社より報告を受け、必要に応じ指導を行います。
- f. 当社監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である 取締役を除く)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項に ついて
 - a) 当社は、当社監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当社監査等委員会と配置について協議を行います。
 - b) 当社監査等委員会の職務を補助する従業員の人事及び組織変更については、事前に監査等委員会の 同意を得ます。
 - c) 当社監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、その職務において当社監査等委員会の指揮命令の もと職務を遂行し、当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けません。
- g. 当社ならびに子会社の取締役等(監査等委員である取締役を除く)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
 - a) 当社ならびに子会社の取締役等(監査等委員である取締役を除く)及び従業員は、当社監査等委員会に主な業務執行状況を適宜適切に報告いたします。また、当社監査等委員会から業務執行に関する事項につき求められたときは速やかに報告を行います。加えて、法令違反行為等の当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見したときは直ちに当社監査等委員会に報告を行います。
 - b) 当社監査室及び関連部門は、当社監査等委員会に対し定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況 の報告を行います。
 - c) 当社は、当社ならびに子会社の取締役等(監査等委員である取締役を除く)及び従業員が当社監査 等委員会へ直接通報又は報告を行える旨を定めた社内規程、ならびに当社監査等委員会に報告した ことを理由として不利な取扱いを受けることのない旨を定めた社内規程を整備するとともに、当社 の取締役等及び従業員に対し、この旨を周知徹底いたします。
- h. 当社監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針について
 - a) 当社は、当社監査等委員会が職務の執行に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたとき は、これを速やかに処理いたします。
 - b) 前項に加え、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担いたします。
- i . その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
 - a) 当社常勤の監査等委員は、監査の実効性を確保するため、取締役会、常務会等、経営の重要な意思 決定や業務執行の会議に出席するとともに付議資料を事前に確認いたします。
 - b) 当社監査等委員会は、当社監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い監査室、会計監査人及 び代表取締役と定期的に意見交換を行います。
- j.財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制について 当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、社内諸規程に基づきそ の仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制について

当社は、前述の「倫理規範」において反社会的勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会的勢力又はこれと関係のある人や会社とは、関係をもちません。

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は9名以内とする旨を定款に定めております。当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を含む)の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

イ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

口) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を行うことを目的とするものであります。

(責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役であった者の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

(責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について 法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めて おります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 提出日現在の役員の状況

提出日現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	北	澤	直	来	1958年2月1日生	1982年 4 月	当社入社		
(代表取締役)						2009年4月	執行役員		
社長執行役員						2011年6月	取締役執行役員		
						2012年6月	取締役常務執行役員	(注) 2	12,800
						2015年4月	取締役専務執行役員	(11) 2	12,000
						2018年 6 月	代表取締役専務執行役員		
						2019年 6 月	代表取締役社長社長執行役員		
							(現任)		
取締役	Щ	崎	信	宏	1960年7月15日生	1985年4月	当社入社		
専務執行役員						2011年5月	執行役員		
管理統括本部長						2013年6月	取締役執行役員	(注) 2	8,900
						2015年4月	取締役常務執行役員	(11) 2	0,300
						2020年4月	取締役専務執行役員(現任)		
							管理統括本部長(現任)		
取締役	藤	野	修	=	1963年10月19日生	1986年4月	当社入社		
専務執行役員						2011年5月	執行役員		
事業統括本部長						2013年6月	取締役執行役員		
事業本部長						2015年4月	取締役常務執行役員	(注)2	9,100
						2020年4月	取締役専務執行役員(現任)		
							事業統括本部長(現任)		
						2021年4月	事業本部長(現任)		
取締役	大	澤		実	1967年 1 月16日生	1989年4月	当社入社		
専務執行役員						2013年4月	執行役員		
データセンタービジネス統括						2020年4月	常務執行役員		
本部長						2023年6月	取締役常務執行役員	(注)2	13,200
						2025年4月	取締役専務執行役員(現任)		
							データセンタービジネス統括本		
							部長(現任)		
取締役	上	Щ	和	則	1962年10月 5 日生	1987年4月	当社入社		
常務執行役員						2013年4月	執行役員	(注) 2	6,000
						2017年 6 月	取締役執行役員	(/±) Z	0,000
						2020年4月	取締役常務執行役員(現任)		

有価証券報告書

役職名	氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		氏名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福	田	哲	夫	1961年 5 月19日生	1984年4月	当社入社																						
(監査等委員)						2011年5月	執行役員	(注)3	3,300																				
						2020年 6 月	当社取締役(監査等委員)(現任)																						
取締役	星	野	陽	司	1949年 7 月28日生	1991年4月	星野物産㈱代表取締役社長(現																						
(監査等委員)							任)																						
						1995年4月	群馬興業㈱代表取締役社長(現 任)																						
						2003年6月	当社監査役	(注)3	27,400																				
						2007年9月	前橋運輸㈱代表取締役社長(現 任)																						
						2016年 6 月	当社取締役(監査等委員)(現任)																						
取締役	小	島		昇	1948年12月19日生	1981年5月	税理士登録																						
(監査等委員)						1982年 3 月	公認会計士登録																						
						2001年12月	千代田国際公認会計士共同事務																						
							所代表に就任(現任)	(注)3	2,200																				
						2014年1月	千代田税理士法人代表に就任																						
							(現任)																						
						2020年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)																						
取締役	竹	原	朋	子	1961年10月12日生	2016年12月	弁護士登録(東京弁護士会)																						
(監査等委員)							東京清新法律事務所副所長に就																						
							任(現任)	(注)3																					
						2017年3月	㈱藤生総研取締役(現任)																						
						2023年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)																						
					計				82,900																				

- (注) 1.取締役 星野 陽司、小島 昇、竹原 朋子は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、竹原 朋子は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。福田 哲夫、星野 陽司、小島 昇は、2024年3月期に係 る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 福田 哲夫 委員 星野 陽司 委員 小島 昇 委員 竹原 朋子

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、主な担当は以下のとおりであります。

役名	氏名			F/(U	担当				
דעו		L	, 		- ·				
社長執行役員	北	澤	直	来	グループ統括 グループCEO (最高経営責任者)				
専務執行役員	Щ	崎	信	宏	管理機能統括 品質保証担当、管理統括本部長 ㈱両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役				
専務執行役員	藤	野	修	=	事業統括、事業統括本部長、事業本部長 (株)両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締 役				
専務執行役員	大	澤		実	データセンタービジネス事業統括 東京支社担当 データセンタービジネス統括本部長				
常務執行役員	上	Щ	和	則	管理機能担当、コンプライアンス担当 ㈱両毛ビジネスサポート代表取締役社長				
常務執行役員	吉	澤	健	次	自治体システム標準化担当 事業本部副本部長				
執行役員	坂	本	直	紀	管理本部長、経理部長 (株)両毛ビジネスサポート監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役				
執行役員	磯	貝	孝	夫	モビリティ事業部長、モビリティソリューション第 2 部長				
執行役員	西	村	貴	宏	社会事業部長、文教ソリューション部長 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役				
執行役員	田	所	貴	幸	産業事業部長				
執行役員	森		弘	司	公共事業部長				

b. 定時株主総会後の役員の状況

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名		氏	名		生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	北	澤	直	来	1958年 2 月 1 日生	1982年4月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月	当社入社 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員 代表取締役本長社長執行役員 (現任)	(注) 2	12,800
取締役 (代表取締役) 副社長執行役員 管理統括本部長	Ш	崎	信	宏	1960年7月15日生	1985年4月2011年5月2013年6月2015年4月2020年4月2025年6月	当社入社 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 管理統括本部長(現任) 代表取締役副社長執行役員 (現任)	(注) 2	8,900
取締役 (代表取締役) 専務執行役員 事業統括本部長 事業本部長	藤	野	修		1963年10月19日生	1986年4月 2011年5月 2013年6月 2015年4月 2020年4月 2021年4月 2025年6月	当社入社 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 事業統括本部長(現任) 事業本部長(現任) 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 2	9,100
取締役 専務執行役員 データセンタービジネス統括 本部長	大	澤		実	1967年 1 月16日生	1989年4月 2013年4月 2020年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現任) データセンタービジネス統括本 部長(現任)	(注)2	13,200
取締役 常務執行役員	上	Щ	和	則	1962年10月 5 日生	1987年4月 2013年4月 2017年6月 2020年4月	当社入社 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注) 2	6,000

有価証券報告書

役職名		氏名		氏名			生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福	田	哲	夫	1961年 5 月19日生	1984年4月	当社入社				
(監査等委員)						2011年5月	執行役員	(注)3	3,300		
						2020年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)				
取締役	星	野	陽	司	1949年 7 月28日生	1991年4月	星野物産㈱代表取締役社長(現				
(監査等委員)							任)				
						1995年4月	群馬興業㈱代表取締役社長(現				
							任)	(注)3	27,400		
						2003年6月	当社監査役	(,_,	2.,.00		
						2007年9月	前橋運輸㈱代表取締役社長(現				
						2016年 6 月	任)				
PR / ÷ / D	.l.			ᆸ	4040/T40/T40/T#		当社取締役(監査等委員)(現任)	-			
取締役	小	島		昇	1948年12月19日生	1981年5月	税理士登録				
(監査等委員)						1982年3月	公認会計士登録				
						2001年12月	千代田国際公認会計士共同事務				
							所代表に就任(現任)	(注)3	2,200		
						2014年1月	千代田税理士法人代表に就任				
							(現任)				
				_		2020年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)				
取締役	竹	原	朋	子	1961年10月12日生	2016年12月	弁護士登録(東京弁護士会)				
(監査等委員)							東京清新法律事務所副所長に就				
							任(現任)	(注)3			
						2017年3月	㈱藤生総研取締役(現任)				
						2023年6月	当社取締役(監査等委員)(現任)				
					計				82,900		

- (注) 1.取締役 星野 陽司、小島 昇、竹原 朋子は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、竹原 朋子は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。福田 哲夫、星野 陽司、小島 昇は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 福田 哲夫 委員 星野 陽司 委員 小島 昇 委員 竹原 朋子

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、主な担当は以下のとおりであります。

	当社は、我11仗負前及を導入してのり、主な担当は以下のこの 				
役名		氏	名		担当
社長執行役員	北	澤	直	来	グループ統括 グループCEO (最高経営責任者)
副社長執行役員	山	崎	信	宏	管理機能統括 品質保証担当、管理統括本部長 ㈱両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役
専務執行役員	藤	野	修		事業統括、事業統括本部長、事業本部長 ㈱両毛ビジネスサポート取締役 リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション取締 役
専務執行役員	大	澤		実	データセンタービジネス事業統括 東京支社担当 データセンタービジネス統括本部長
常務執行役員	ᅬ	Щ	和	則	管理機能担当、コンプライアンス担当 (株両毛ビジネスサポート代表取締役社長
常務執行役員	吉	澤	健	次	自治体システム標準化担当 事業本部副本部長
執行役員	坂	本	直	紀	管理本部長、経理部長 ㈱両毛ビジネスサポート監査役 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役
執行役員	磯	貝	孝	夫	モビリティ事業部長、モビリティソリューション第 2 部長
執行役員	西	村	貴	宏	社会事業部長、文教ソリューション部長 リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド取締 役
執行役員	田	所	貴	幸	産業事業部長
執行役員	森		弘	司	公共事業部長

社外取締役

当社の社外取締役(監査等委員)は3名であります。

イ、各社外取締役と当社との人的・資本的関係又は取引関係その他利害関係

星野陽司取締役(監査等委員)、小島昇取締役(監査等委員)の2名は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員)星野陽司氏は、前橋運輸㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に機器運搬業務の取引関係があります。また、同氏が代表取締役社長を務める星野物産㈱は当社の普通株式6,760株を保有しております。

社外取締役(監査等委員)竹原朋子氏は、東京清新法律事務所の副所長を兼務しており、当社は同事務所との間に顧問契約及び委任契約の取引関係があります。

上記以外に当社と各社外取締役との人的・資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

口. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況についての考え方

当社は、社外取締役に豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の意思決定の妥当性及び適法性を確保するための助言を期待しております。

当社は、社外取締役(監査等委員)星野陽司氏から企業経営の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスをさらに強化できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

また、社外取締役(監査等委員)小島昇氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事されており、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験をもって、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されると判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役(監査等委員)竹原朋子氏は弁護士であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、弁護士として培われてきた法律知識を、当社ガバナンス体制の強化に活かしていただけるものと判断し、 社外取締役(監査等委員)に選任しております。

なお、当社は、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届けております。

八. 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、独立性に関しては、東京証券取引所が定める基準を参考にしており、独立性を確保していると認識しております。

二. 社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(3名全員が監査等委員である取締役)は、取締役会に出席し、その中で行われる業務執行全般について監督・助言を行います。また、監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役から重要な会議等の報告を受けるほか、監査室及び会計監査人と連携し、内部統制の適法性を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成され、原則毎月1回の監査等委員会の開催ならびに取締役会及びその他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

監査等委員会は、定期的かつ必要に応じて実施している内部監査部門、会計監査人との意見交換・情報交換会 を通して、監査実施状況や内部統制システムの整備状況と妥当性・有効性を確認しております。

なお、社外取締役小島昇は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事し、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成される予定です。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 哲夫	13回	13回
星野 陽司	13回	12回
小島 昇	13回	13回
竹原 朋子	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討事項は、年度の監査方針、監査計画、監査の方法、各監査等委員の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、会計監査人との監査契約・報酬に関する同意、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任・報酬に関する意見審議、監査等委員である取締役選任議案に関する同意、常勤監査等委員による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査室を設置し、スタッフ4名(本有価証券報告書提出日現在)を配置しております。

監査室は、適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善指導を行っております。監査結果は、社長及び常務会のほか、監査等委員会にも、デュアル・レポーティングラインで報告しております。また、監査等委員会及び監査室は、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 新宿監査法人

b . 継続監査期間

37年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 田中 信行 指定社員・業務執行社員 加藤 寛司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名会計士試験合格者等0名その他1名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員会全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、選定監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性や職務遂行状況、監査の品質等を総合的に勘案し、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提案いたします。

監査等委員会において、新宿監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

F7 ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	23,000		24,900		
連結子会社					
計	23,000		24,900		

(注)提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、連結子会社の監査証明に基づく報酬を含めております。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c . その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査方針及び監査計画を確認した結果、これまでの会計監査人の職務の遂行状況等から実効性のある監査が行われると判断でき、会計監査人の報酬等は、合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関わる事項

取締役の報酬については、2016年6月23日開催の第47回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)は年額150百万円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人分の給与は含まない)、及び監査等委員である取締役は、年額40百万円以内と、それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、最近事業年度における各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長がその算定方法の決定に関する方針により決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

当事業年度においては、2021年2月16日開催の取締役会にて代表取締役社長 社長執行役員である北澤直来に 取締役の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本 報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した 理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長 社長執行役員が最も適しているからであります。 取締役会は、当該権限が代表取締役社長 社長執行役員によって適切に行使されるよう、社外取締役に原案を説明し同意を得ており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、職務に基づき支給される固定の月額報酬と、 経営業績の達成度によって変動する業績連動報酬で構成しております。

業績連動報酬に関わる指標は、営業利益額の達成度であります。

また、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成としております。取締役会は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

当該指標を選択した理由は、当社の主な事業内容は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスであり、営業利益額が最も妥当な業績指標と考えております。

最近事業年度における当該業績連動報酬に関わる業績指標の目標は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとします。なお、業績指標の実績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書」に記載のとおりであります。

監査等委員である取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬である月額報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

公吕区八	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (名)
取締役(監査等委員を除く)	78,449	56,264	22,185			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15,054	15,054				1
社外取締役	14,400	14,400				3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引先との取引関係の維持・強化、地域経済への貢献等を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

(保有方針)

取引先との良好な関係を構築し、円滑な取引関係の維持・強化、地域経済への貢献等、その保有意義が認められる場合において保有することとしております。

(保有の合理性を検証する方法)

経済合理性及び中長期的な取引関係並びに地域経済との関連性等を総合的に判断しております。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別の銘柄ごとに、保有目的の適切性や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの保有の経済合理性等の分析結果を取締役会にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	17,988
非上場株式以外の株式	7	316,164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	156	持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	3,135
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	(D + D + L	1/41 6 14
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 3	当社の株 式の保有
34 II J	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無
 (株) コンコルディ ア・フィナンシャ	123,050	123,050	│ │当社グループの取引先金融機関であり、保有 ├ に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	無
ルグループ	120,736	94,723	関係維持のため。	(注)1
 (株)群馬銀行	69,000	69,000	│ │ 当社グループの取引先金融機関であり、保有 ├ に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	有
(1) 以本十一の 対対 (1)	84,973	60,595	関係維持のため。	Ħ
丸三証券(株)	51,817	51,817	│ │ 当社グループの取引先金融機関であり、保有 Ⅰ に関する経済会理性を有し、 中長期的な取引	有
人(二年五分代)	46,790	55,910	に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	די
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ	19,600	19,600	│ │当社グループの取引先金融機関であり、保有 ├ に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	無
ループ	39,415	30,517	関係維持のため。	(注)2
(株)みずほフィナン	3,239	3,239	│ │ 当社グループの取引先金融機関であり、保有 ├ に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	無
シャルグループ	13,121	9,865	関係維持のため。	***
(株)東和銀行	12,669	12,669	│ │ 当社グループの取引先金融機関であり、保有 ├ に関する経済合理性を有し、中長期的な取引	有
『小水で山山八丁	7,804	9,096	に関する経済日達住を有し、中長期的な取引 関係維持のため。 	FF
	2,351	2,248	当社グループのお客さまであり、保有に関す る経済合理性を有し、中長期的な取引関係維	- frrr
アキレス(株) 	3,322	3,469	持のため。持株数が増加した理由は、持株会	無

- (注) 1.(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式 を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、(株)横浜銀行であります。
 - 2. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。当社株式を保有している主な子会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券㈱であります。
 - 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な取引関係や経済合理性等を精査のうえ、総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により 監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、監査法 人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	**************************************	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,700,636	4,294,63
受取手形	5 26,841	28,51
売掛金	4,517,599	5,057,38
契約資産	4 75,860	4 628,23
リース投資資産	703,644	2,431,64
棚卸資産	1, 4 536,648	1, 4 542,24
その他	981,778	801,51
貸倒引当金	406	48
流動資産合計	10,542,602	13,783,68
固定資産		2, 22,22
有形固定資産		
建物及び構築物	4,223,360	7,525,28
減価償却累計額	3,215,020	3,510,30
建物及び構築物(純額)	1,008,340	4,014,97
機械及び装置	24,258	11,02
減価償却累計額	21,946	4,32
機械及び装置(純額)	2,311	6,70
車両運搬具	9,459	9,35
減価償却累計額	3,536	5,20
車両運搬具(純額)	5,922	4,14
工具、器具及び備品	2,367,915	2,796,68
減価償却累計額	1,586,799	1,790,41
工具、器具及び備品(純額)	781,115	1,006,26
土地	465,768	465,76
リース資産	569,852	1,284,71
減価償却累計額	245,177	429,15
	324,674	855,56
建設仮勘定	4,533,240	146,72
有形固定資産合計	7,121,372	6,500,15
無形固定資産	270 007	200, 00
ソフトウエア	276,087 609,846	209,00
リース資産	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	723,86
ソフトウエア仮勘定	34,508	72,32
その他	133,157	129,13
無形固定資産合計	1,053,601	1,134,32
投資その他の資産	074 400	445.07
投資有価証券	371,423	415,07
繰延税金資産 	46,788	53,88
退職給付に係る資産	2,304,290	2,308,71
長期前払費用	201,556	159,48
その他	198,605	380,55
貸倒引当金	41	
投資その他の資産合計	3,122,622	3,317,70
固定資産合計	11,297,596	10,952,18
資産合計	21,840,198	24,735,87

24,735,870

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
金掛買	624,009	705,667
1年内返済予定の長期借入金	3,500,000	500,000
リース債務	713,000	1,138,110
未払金	826,306	1,540,021
未払法人税等	249,969	145,872
契約負債	399,449	223,259
賞与引当金	850,004	993,887
役員賞与引当金	8,818	7,768
受注損失引当金	4 190,286	4 217,009
訴訟損失引当金	566,458	-
その他	201,315	229,189
流動負債合計	8,129,620	5,700,785
固定負債		
長期借入金	-	1,500,000
リース債務	1,131,922	3,345,694
繰延税金負債	136,130	407,804
退職給付に係る負債	3,035	3,847
資産除去債務	145,000	145,000
その他	2,843	2,627
固定負債合計	1,418,931	5,404,973
負債合計	9,548,552	11,105,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,966,900	1,966,900
資本剰余金	2,453,650	2,453,650
利益剰余金	7,648,539	9,078,128
自己株式	9,184	9,184
株主資本合計	12,059,905	13,489,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,190	161,502
為替換算調整勘定	8,738	3,559
退職給付に係る調整累計額	91,811	17,325
その他の包括利益累計額合計	231,741	140,616
純資産合計	12,291,646	13,630,110

負債純資産合計

21,840,198

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

【理品摂血訂昇音】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
	18,170,827	22,486,427
売上原価	1 13,210,457	1 17,135,297
売上総利益	4,960,369	5,351,130
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	893,670	946,009
賞与	215,801	221,561
賞与引当金繰入額	128,402	151,817
役員賞与引当金繰入額	18,981	22,527
退職給付費用	33,592	10,594
その他	1,819,742	1,819,135
販売費及び一般管理費合計	2 3,110,190	2 3,171,645
営業利益	1,850,179	2,179,484
営業外収益		
受取利息	1,398	3,006
受取配当金	7,577	11,193
受取賃貸料	7,897	5,957
転リース差益	8,192	7,264
補助金収入	21,180	-
助成金収入	1,366	16,203
雑収入	3,837	15,387
その他	-	0
営業外収益合計	51,448	59,012
営業外費用		
支払利息	36,696	84,452
賃貸収入原価	1,363	1,274
為替差損	429	2,796
その他	3,814	4,559
営業外費用合計	42,305	93,082
経常利益	1,859,323	2,145,414
特別利益		
固定資産売却益	3 7	-
訴訟損失引当金戻入額	-	81,458
特別利益合計	7	81,458
特別損失	-	
固定資産除却損	4 1,645	4 2,786
投資有価証券売却損	30	21
訴訟損失引当金繰入額	566,458	-
特別損失合計	568,135	2,808
税金等調整前当期純利益	1,291,195	2,224,065
法人税、住民税及び事業税	509,435	356,380
法人税等調整額	163,129	298,150
法人税等合計	346,306	654,530
本人忧守 百乱		
次へ祝寺ロāl 当期純利益	944,888	1,569,534

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	944,888	1,569,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,812	30,311
為替換算調整勘定	14,487	12,298
退職給付に係る調整額	309,780	109,137
その他の包括利益合計	1 424,080	1 91,124
包括利益	1,368,969	1,478,410
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,368,969	1,478,410

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

					(+12 : 113)	
		株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,966,900	2,453,650	6,840,101	8,947	11,251,703	
当期変動額						
剰余金の配当			136,449		136,449	
親会社株主に帰属する 当期純利益			944,888		944,888	
自己株式の取得				237	237	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	808,438	237	808,201	
当期末残高	1,966,900	2,453,650	7,648,539	9,184	12,059,905	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	31,377	5,748	217,968	192,339	11,059,364
当期变動額					
剰余金の配当					136,449
親会社株主に帰属する 当期純利益					944,888
自己株式の取得					237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	99,812	14,487	309,780	424,080	424,080
当期変動額合計	99,812	14,487	309,780	424,080	1,232,282
当期末残高	131,190	8,738	91,811	231,741	12,291,646

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,966,900	2,453,650	7,648,539	9,184	12,059,905
当期変動額					
剰余金の配当			139,945		139,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,569,534		1,569,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	ı	1,429,588	1	1,429,588
当期末残高	1,966,900	2,453,650	9,078,128	9,184	13,489,493

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	131,190	8,738	91,811	231,741	12,291,646
当期変動額					
剰余金の配当					139,945
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,569,534
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,311	12,298	109,137	91,124	91,124
当期変動額合計	30,311	12,298	109,137	91,124	1,338,464
当期末残高	161,502	3,559	17,325	140,616	13,630,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度			(単位:千円)
税金等調整前当期純利益 1,291,195 2,224,065 減価償却費 469,630 915,252 無形固定資産償却費 376,643 402,279 退職給付に係る資産の増減額(は増加) 95,007 163,362 退職給付に係る資債の増減額(は減少) 276 898 費与引当金の増減額(は減少) 11,976 143,058 役員賞与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産除却損益(は益) 7 - 局定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は益) 30,523 817,459 増加資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動賃債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の活動員債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の活動負債の増減額(は減少)		(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
減価償却費	営業活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産償却費 376,643 402,279 退職給付に係る資産の増減額(は増加) 95,007 163,362 退職給付に係る負債の増減額(は減少) 276 898 貸与引当金の増減額(は減少) 11,976 143,058 役員賞与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 安注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 566,458 506,4	税金等調整前当期純利益	1,291,195	2,224,065
退職給付に係る資産の増減額(は減少) 276 898 賞与引当金の増減額(は減少) 11,976 143,058 役員賞与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 1 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の流動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の流動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の活動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の方針額 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	減価償却費	469,630	915,252
退職給付に係る負債の増減額(は減少) 11,976 143,058 貫与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の活動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の活動資債の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の活動負債の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の活動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の活動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の活動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の活動負債の増減額(は減少) 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	無形固定資産償却費	376,643	402,279
賞与引当金の増減額(は減少) 11,976 143,058 役員賞与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産先却損益(は益) 7 - 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高か負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高か負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の高か負債の増減額(は減少) 1,408 1,408 利息の支払額 8,975 14,108 利息	退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95,007	163,362
受員賞与引当金の増減額(は減少) 5,541 283 受注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 1 1,455 11,459 棚卸資産の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 311,603 その他の向固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	退職給付に係る負債の増減額(は減少)	276	898
受注損失引当金の増減額(は減少) 122,697 26,722 貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 固定資産院却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の同定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他の同定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額	賞与引当金の増減額(は減少)	11,976	143,058
貸倒引当金の増減額(は減少) 406 44 訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 1 同定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,541	283
訴訟損失引当金の増減額(は減少) 566,458 566,458 受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の高定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	受注損失引当金の増減額(は減少)	122,697	26,722
受取利息及び受取配当金 8,975 14,199 投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	貸倒引当金の増減額(は減少)	406	44
投資有価証券売却損益(は益) 30 21 支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	訴訟損失引当金の増減額(は減少)	566,458	566,458
支払利息 36,696 84,452 訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	受取利息及び受取配当金	8,975	14,199
訴訟損失引当金戻入額 - 81,458 固定資産売却損益(は益) 7 - 恵上資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の面動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	投資有価証券売却損益(は益)	30	21
固定資産売却損益(は益) 7 日度資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の流動負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	支払利息	36,696	84,452
固定資産除却損 1,645 2,786 売上債権の増減額(は増加) 530,523 817,459 棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	訴訟損失引当金戻入額	-	81,458
売上債権の増減額(は増加)530,523817,459棚卸資産の増減額(は増加)259,3415,592リース投資資産の増減額(は増加)310,5191,727,998その他の流動資産の増減額(は増加)41,199144,512仕入債務の増減額(は減少)253,518314,497未払費用の増減額(は減少)7,70420,463リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	固定資産売却損益(は益)	7	-
棚卸資産の増減額(は増加) 259,341 5,592 リース投資資産の増減額(は増加) 310,519 1,727,998 その他の流動資産の増減額(は増加) 41,199 144,512 仕入債務の増減額(は減少) 253,518 314,497 未払費用の増減額(は減少) 7,704 20,463 リース債務の増減額(は減少) 307,801 1,830,935 その他の流動負債の増減額(は減少) 211,785 311,603 その他の固定負債の増減額(は減少) 1,209 549 その他 5,919 11,084 小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	固定資産除却損	1,645	2,786
リース投資資産の増減額(は増加)310,5191,727,998その他の流動資産の増減額(は増加)41,199144,512仕入債務の増減額(は減少)253,518314,497未払費用の増減額(は減少)7,70420,463リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	売上債権の増減額(は増加)	530,523	817,459
その他の流動資産の増減額(は増加)41,199144,512仕入債務の増減額(は減少)253,518314,497未払費用の増減額(は減少)7,70420,463リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	棚卸資産の増減額(は増加)	259,341	5,592
仕入債務の増減額(は減少)253,518314,497未払費用の増減額(は減少)7,70420,463リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	リース投資資産の増減額(は増加)	310,519	1,727,998
未払費用の増減額(は減少)7,70420,463リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	その他の流動資産の増減額(は増加)	41,199	144,512
リース債務の増減額(は減少)307,8011,830,935その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	仕入債務の増減額(は減少)	253,518	314,497
その他の流動負債の増減額(は減少)211,785311,603その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	未払費用の増減額(は減少)	7,704	20,463
その他の固定負債の増減額(は減少)1,209549その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	リース債務の増減額 (は減少)	307,801	1,830,935
その他5,91911,084小計1,437,2942,744,688利息及び配当金の受取額8,97514,108利息の支払額36,66688,187法人税等の支払額672,191461,121	その他の流動負債の増減額(は減少)	211,785	311,603
小計 1,437,294 2,744,688 利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	その他の固定負債の増減額(は減少)	1,209	549
利息及び配当金の受取額 8,975 14,108 利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	その他	5,919	11,084
利息の支払額 36,666 88,187 法人税等の支払額 672,191 461,121	小計	1,437,294	2,744,688
法人税等の支払額 672,191 461,121	利息及び配当金の受取額	8,975	14,108
	利息の支払額	36,666	88,187
営業活動によるキャッシュ・フロー 737,413 2,209,488	法人税等の支払額	672,191	461,121
	営業活動によるキャッシュ・フロー	737,413	2,209,488

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(辛位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180,000	180,000
定期預金の払戻による収入	180,000	180,000
投資有価証券の取得による支出	190	156
投資有価証券の売却による収入	4,498	3,114
投資その他の資産の増減額(は増加)	137,414	58,881
有形固定資産の取得による支出	3,168,737	541,341
有形固定資産の売却による収入	7	-
無形固定資産の取得による支出	118,103	171,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,419,940	768,346
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,000,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	-	3,500,000
リース債務の返済による支出	329,244	548,877
セール・アンド・リースバックによる収入	128,998	1,346,706
配当金の支払額	136,505	139,895
その他	237	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,663,011	842,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,842	5,073
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,007,673	594,002
現金及び現金同等物の期首残高	4,528,310	3,520,636
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,520,636	1 4,114,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

㈱両毛ビジネスサポート

リョウモウ・ベトナム・ソリューションズ・カンパニー・リミテッド リョウモウ・フィリピンズ・インフォメーション・コーポレーション

(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社数 該当事項はありません。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等 該当事項はありません。
- 3.連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 原材料及び貯蔵品

情報処理機器…個別法による原価法

用紙......月別総平均法による原価法

サプライ用品…月別総平均法による原価法

貯蔵品......最終仕入原価法による原価法

(ロ) 仕掛品......個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~50年

工具、器具及び備品

2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

市場販売目的のソフトウエアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の海外連結子会社は、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号の適用により、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

当社グループは、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、その他の情報サービスの4分野のサービスの提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当該財又はサービス提供に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

ソフトウェア開発・システム販売のうち、一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。

また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

情報処理サービス、その他の情報サービスのうち、期間に応じた契約は契約期間中概ね一定の役務を提供するため、通常契約期間にわたり収益を認識しております。従量制に応じた契約は契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。

システム機器・プロダクト関連販売は、契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。なお、代替的な取扱いとして出荷基準を採用しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

- 1. 繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

- 2. 受注損失引当金
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

		(1 1 2 /
	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	190,286	217,009

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 3. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	62,419	39,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28 号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた5,203千円は、「助成金収入」1,366千円、「雑収入」3,837千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
仕掛品	520,014千円	515,925千円
原材料及び貯蔵品	16,633	26,315

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行等(前連結会計年度は7行等)と当座貸越 契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,050,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,050,000	1,750,000

3 財務制限条項

当社においては、新データセンター建設資金として、(株人) 銀行をアレンジャーとする取引銀行計5行とシンジケート方式によるコミットメント型タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
コミットメント型タームローンの 総額	2,000,000千円		- 千円
借入実行残高	2,000,000		-
差引額	-		-

上記の契約については、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、返済及び貸出条件の 見直しについて金融機関と協議いたします。

各決算期末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2021年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結損益計算書の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

4 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産等と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産等のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 仕掛品等	6千円	132千円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
- 電子記録債権	3,262千円		千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 受注損失引当金繰入額 122,715千円 26,722千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) 66,982千円 65,075千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日) - 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,479千円	1,699千円
工具、器具及び備品	166	1,015
ソフトウェア	-	72
計	1,645	2,786

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143,532千円	46,633千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	143,532	46,633
法人税等及び税効果額	43,720	16,322
その他有価証券評価差額金	99,812	30,311
- 為替換算調整勘定		
当期発生額	14,487	12,298
退職給付に係る調整額		
当期発生額	428,995	147,994
組替調整額	16,316	11,085
法人税等及び税効果調整前 -	445,312	159,079
法人税等及び税効果額	135,531	49,942
退職給付に係る調整額	309,780	109,137
その他の包括利益合計	424,080	91,124
=		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,510,000	-	-	3,510,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,268	90	-	11,358

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	76,972	22	2023年3月31日	2023年 6 月22日
2023年10月24日 取締役会	普通株式	59,477	17	2023年 9 月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	69,972	20	2024年 3 月31日	2024年6月4日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,510,000	-	-	3,510,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,358	-	-	11,358

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	69,972	20	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月22日 取締役会	普通株式	69,972	20	2024年 9 月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,970	22	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金	3,700,636千円	4,294,639千円	
預入期間3か月超の定期預金	180,000	180,000	
現金及び現金同等物	3,520,636	4,114,639	

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 . 借主側
 - (1) リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主に業務用設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産 主に開発用ソフトウエアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 . 貸主側

(1) リース投資資産の内訳

流動資産 (単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
リース料債権部分	731,593	2,590,656
受取利息相当額	27,949	159,013
リース投資資産	703,644	2,431,642

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)					
	1年超 2年超 3年超 4年超 1年以内 3年以内 4年以内					
リース投資資産	344,355	171,643	128,180	64,999	16,857	5,557

(単位:千円)

						1 12 1 1 1 3 /	
		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)					
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
リース投資資産	561,581	517,995	454,684	406,339	385,095	264,959	

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

リース投資資産は主に転リース契約に係るものであり、転リース先の信用リスクに晒されております。 有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

リース債務は主に転リース契約及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理基準に従い、営業債権については、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理基準に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、経理部が有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の 財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、経理部が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	703,644	719,508	15,864
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	350,299	350,299	-
資産計	1,053,943	1,069,808	15,864
(1) 長期借入金	3,500,000	3,479,629	20,370
(2) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	1,844,923	1,771,610	73,312
負債計	5,344,923	5,251,240	93,682

^{(1)「}現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

有価証券報告書

(2)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	21,124

(3)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	2,431,642	2,597,606	165,963
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	397,089	397,089	-
資産計	2,828,732	2,994,695	165,963
(1) 長期借入金	2,000,000	1,994,675	5,324
(2) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	4,483,804	4,356,370	127,433
負債計	6,483,804	6,351,046	132,758

- (1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の 連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	17,988

(3)投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,700,636	-	-	-
受取手形	26,841	-	-	-
売掛金	4,517,599	-	-	-
リース投資資産	330,739	367,401	5,503	-
合計	8,575,817	367,401	5,503	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,294,639	-	-	-
受取手形	28,513	-	-	-
売掛金	5,057,388	-	-	-
リース投資資産	507,756	1,661,703	262,183	-
合計	9,888,298	1,661,703	262,183	-

(注)2.長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	3,500,000	-	-	-	-	-
リース債務	713,000	505,316	442,339	140,814	37,393	6,059
合計	4,213,000	505,316	442,339	140,814	37,393	6,059

当連結会計年度(2025年3月31日)

12.H2H1 12(1-0-1-07)0.H1						
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	500,000	-	-
リース債務	1,138,110	1,091,208	806,006	719,378	440,420	288,679
合計	1,638,110	1,591,208	1,306,006	1,219,378	440,420	288,679

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)						
<u></u>	レベル 1	レベル1 レベル2		合計			
有価証券及び投資有価証券							
その他有価証券							
株式	264,179	-	-	264,179			
国債・地方債等	-	-	-	-			
社債	-	-	-	-			
その他	-	-	-	-			
資産計	264,179	-	-	264,179			

(注)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については 含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は86,120千円であります。 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(千円)

	(113)
	前連結会計年度
	(自 2023年4月1日
	至 2024年3月31日)
期首残高	61,365
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	
その他の包括利益に計上(注1)	24,755
購入、売却、償還	
購入	
売却	
償還	
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	86,120
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	
期末残高	86,120

(注1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
有価証券及び投資有価証券					
その他有価証券					
株式	316,164	-	-	316,164	
国債・地方債等	-	-	-	-	
社債	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
資産計	316,164	-	-	316,164	

(注)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については 含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は80,925千円であります。 期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(千円)

	(113)
	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日
	至 2025年3月31日)
期首残高	86,120
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	
その他の包括利益に計上(注1)	5,195
購入、売却、償還	
購入	
売却	
償還	
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	80,925
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	
期末残高	80,925

(注1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳は以下のとおりであります。

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
运 力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
リース投資資産	•	719,508	-	719,508
資産計	•	719,508	-	719,508
長期借入金	-	3,479,629	-	3,479,629
リース債務		1 771 610		1 771 610
(1年以内に返済予定のものを含む)	i	1,771,610	-	1,771,610
負債計	-	5,251,240	-	5,251,240

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
リース投資資産	ı	2,597,606	ı	2,597,606
資産計	ı	2,597,606	ı	2,597,606
長期借入金	1	1,994,675	1	1,994,675
リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	-	4,356,370	-	4,356,370
負債計	-	6,351,046	-	6,351,046

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。
- 3.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

的连和云可牛皮(20	種類	連結貸借対照表	取得原価	差額
	1200	計上額(千円)	(千円)	(千円)
	(1) 株式	260,709	134,821	125,888
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	86,120	23,325	62,795
	小計	346,829	158,146	188,683
	(1) 株式	3,469	3,498	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,469	3,498	28
合計		350,299	161,644	188,654

⁽注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額21,124千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
	(1) 株式	305,037	126,966	178,071
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	80,925	23,325	57,600
	小計	385,962	150,291	235,671
	(1) 株式	11,127	11,509	382
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
TANGE CE ST. S.	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,127	11,509	382
合詞	 ;†	397,089	161,801	235,288

⁽注) 市場価格のない株式等である非上場株式(連結貸借対照表計上額17,988千円)については、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,498		30
債券			
その他			
合計	4,498		30

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,114		21
債券			
その他			
合計	3,114		21

5.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,364,460千円	3,265,164千円
勤務費用	162,037	162,052
利息費用	174	187
数理計算上の差異の発生額	56,045	32,108
退職給付の支払額	205,738	203,087
その他	275	108
退職給付債務の期末残高	3,265,164	3,192,316

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5,125,522千円	5,566,613千円
期待運用収益	215,271	256,064
数理計算上の差異の発生額	372,950	180,032
事業主からの拠出額	57,540	57,628
退職給付の支払額	204,672	203,087
年金資産の期末残高	5,566,613	5,497,184

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,262,322千円	3,188,468千円
年金資産	5,566,613	5,497,184
	2,304,290	2,308,716
非積立型制度の退職給付債務	3,035	3,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,301,255	2,304,868
退職給付に係る負債	3,035	3,847
退職給付に係る資産	2,304,290	2,308,716
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,301,255	2,304,868

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	162,037千円	162,052千円
利息費用	174	187
期待運用収益	215,271	256,064
数理計算上の差異の費用処理額	16,316	11,085
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	8,226	-
確定給付制度に係る退職給付費用	28,517	104,909

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 至 2024年3月31日) 至	· · · · · · ·
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	445,312	159,079
合計	445,312	159,079

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	130,922	28,188
合計	130,922	28,188

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
債券	8.9%	13.2%	
株式	36.3%	37.9%	
一般勘定	0.1%	0.6%	
オルタナティブ投資	37.5%	39.1%	
短期資産	17.2%	9.2%	
合計	100.0%	100.0%	

⁽注)オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
割引率	0.0%	0.0%		
長期期待運用収益率	4.6%	3.4%		

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152,676千円、当連結会計年度152,826 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	·	
賞与引当金	255,790千円	296,603千円
訴訟損失引当金	172,543	-
受注損失引当金	158,503	66,100
資産除去債務	44,167	44,167
賞与引当金社会保険料	42,858	49,588
共済会資産	30,137	30,565
未払事業税	26,118	20,809
減価償却費	6,627	6,845
役員賞与引当金	2,686	2,325
減損損失	11,638	7,065
貸倒引当金	136	150
その他	8,673	12,876
	759,882	537,100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	66,095	64,901
評価性引当額小計	66,095	64,901
操延税金資産合計 ————————————————————————————————————	693,786	472,198
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	689,810	717,073
資産除去債務に対応する除去費用	35,853	35,261
その他有価証券評価差額金	57,464	73,786
	783,128	826,121
 繰延税金資産(負債)の純額	89,341	353,923

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
法定実効税率	30.5%	30.5%		
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.5		
住民税均等割	0.9	0.5		
税制による税額控除	5.7	3.1		
その他	0.3	1.0		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	29.4		

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が23,425千円増加し、法人税等調整額が21,307千円、その他有価証券評価差額金が2,117千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて28年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	145,000千円	145,000千円
資産除去債務の発生に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	-	-
期末残高	145,000	145,000

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

		会計年度 ₹4月1日 ₹3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	期首残高	期末残高	期首残高期末残高		
顧客との契約から生じた債権	3,854,929	4,544,440	4,544,440	5,085,902	
契約資産	259,747	75,860	75,860	628,234	
契約負債	368,738	399,449	399,449	223,259	

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しております。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、財又はサービスの提供前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と収益認識(同、減少)により生じたものであります。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、288,888千円であります。 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、184,830千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1年以内	1,116,623	725,200
1年超	136,867	143,943
合計	1,253,490	869,143

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場を公共と民間に区分し、市場別に成長の方向性を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は「公共事業」、「社会・産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「公共事業」は、地方自治体、警察、水道、学校・図書館等の公共市場をターゲットとしたソリューションサービス等の事業を展開しております。

「社会・産業事業」は、エネルギー、製造、印刷、流通、医療等の民間市場をターゲットとしたソリューションサービス等の事業を展開しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値で評価しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額	
	公共事業	社会・産業事業	ロ前	(注) 1	(注) 2	
売上高						
ソフトウェア開発・システム販売	2,089,189	5,095,952	7,185,141	-	7,185,141	
情報処理サービス	5,395,882	2,708,749	8,104,631	-	8,104,631	
システム機器・プロダクト関連販売	1,440,598	1,374,723	2,815,322	-	2,815,322	
その他の情報サービス	37,929	27,801	65,731	-	65,731	
顧客との契約から生じる収益	8,963,600	9,207,227	18,170,827	-	18,170,827	
その他の収益	-	-	1	-	-	
外部顧客への売上高	8,963,600	9,207,227	18,170,827	-	18,170,827	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	
計	8,963,600	9,207,227	18,170,827	-	18,170,827	
セグメント利益	1,667,598	2,106,046	3,773,644	1,923,465	1,850,179	
セグメント資産	5,633,456	5,777,832	11,411,288	10,428,909	21,840,198	
その他の項目						
減価償却費	248,669	573,379	822,048	24,225	846,273	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	340,804	284,036	624,840	3,097,403	3,722,244	

- (注) 1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,923,465千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門 費 198,012千円及び全社費用 1,725,452千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメ ントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額10,428,909千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,097,403千円は、本社建物及び新データセンター 等の設備投資額であります。
 - 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

					(単位:千円)
	報告セク	ゲメント	△≒₊	調整額	連結財務諸表
	公共事業	社会・産業事業	合計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
ソフトウェア開発・システム販売	3,506,647	5,684,780	9,191,428	-	9,191,428
情報処理サービス	5,576,519	2,793,372	8,369,891	-	8,369,891
システム機器・プロダクト関連販売	3,304,113	1,536,208	4,840,321	-	4,840,321
その他の情報サービス	66,962	17,823	84,786	-	84,786
顧客との契約から生じる収益	12,454,243	10,032,184	22,486,427	-	22,486,427
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,454,243	10,032,184	22,486,427	-	22,486,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,454,243	10,032,184	22,486,427	-	22,486,427
セグメント利益	2,086,706	2,086,607	4,173,313	1,993,828	2,179,484
セグメント資産	10,761,429	6,666,065	17,427,495	7,308,374	24,735,870
その他の項目					
減価償却費	746,197	501,892	1,248,090	69,441	1,317,532
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	806,437	132,307	938,744	147,694	1,086,439

- (注) 1.調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,993,828千円には、各報告セグメントに配分していない製造補助部門 費 202,074千円及び全社費用 1,791,754千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメ ントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,308,374千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額147,694千円は、本社建物等の設備投資額であります
 - 2.セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	2,293,250	社会・産業事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業㈱	2,416,964	社会・産業事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1.関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
1 報学社 1 (株)~ツハ 1	群馬県	自動車部品並 びに用品の製 造販売、小型 電気機器の製	びに用品の製 造販売、小型 直接 51.3	ア開発・シ ステム販売 等並びに建	ア開発・システム販売		売掛金	151,427		
			造販売		物の賃貸借	建物の賃貸	5,100			

- (注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
 - (2) 建物の賃貸借料については、近隣家賃相場を勘案し、両者の協議のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県桐生市	5,000,000	自動車部品並 びに用品の製 造販売、小型 電気機器の製	(被所有) 直接 51.3	ステム販売 等並びに建	ア開発・システム販売	1,766,550	売掛金	418,827
				造販売		物の賃貸借	建物の賃貸	3,084		

- (注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
 - (2) 建物の賃貸借料については、近隣家賃相場を勘案し、両者の協議のうえ決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	(株)オフィス・	群馬県	50,000	業務代行等		ファクタリ ング取引、	ファクタリ ング取引	1,880,223	未収入金	276,089
同一の親会社	アドバン	桐生市	生市 50,000	X321V13 'S		資金の預入 等	利息の受取		預け金	
を持つ会社	(株)三興エンジ	群馬県桐生市	495,000	電気・設備・ 土木・建設工 事の設計及び 施工等		設備の購入 等	設備の購入 等	122,218	未払金	80,445

- (注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 当社、取引先、㈱オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を 行っております。
 - (2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
 - 2. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	(株)オフィス・	群馬県	50,000	業務代行等		ファクタリ ング取引、	ファクタリ ング取引	1,401,692	未収入金	
同一の親会社	アドバン	桐生市	,	31337		資金の預入 等	利息の受取		預け金	
を持つ会社	(株)三興エンジ	群馬県桐生市	495,000	電気・設備・ 土木・建設工 事の設計及び 施工等		設備の購入 等	設備の購入 等	167,521	未払金	80,842

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社、取引先、㈱オフィス・アドバンの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
- (2) 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。
- 2. 資金の預け入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役び近が権半所で会(会子をむ員そ親議の数有い社当社会含)及の者決過をしる 該の社	前橋運輸(株)	群馬県前橋市	65,000	一般貨物自 動車運送事 業等		機器運搬及 び設置支援 作業等		12,255	買掛金	857

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役び近が権半所て会(会子をむ員そ親議の数有い社当社会含)及の者決過をしる 該の社	前橋運輸(株)	群馬県前橋市	65,000	一般貨物自 動車運送事 業等		機器運搬及 び設置支援 作業等	機器運搬及 び設置支援 作業等	9,199	買掛金	1,020

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(イ)(株)両毛ビジネスサポート

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ミツバ	群馬県桐生市	5,000,000	自動車部品並 びに用品の製 造販売、小型 電気機器の製 造販売		運用サポート サー ビス、 ネットワーク サポートサー ビス等		10,421	売掛金	430

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(イ)(株)両毛ビジネスサポート

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ミツバ	群馬県桐生市	5,000,000	自動車部品並 びに用品の製 造販売、小型 電気機器の製 造販売	(被所有) 直接 間接 100.0	運用サポート サー ビス、 ネットワーク サポートサー ビス等	サービス、 ネットワーク	13,838	売掛金	454

(注) 1.取引条件及び取引条件の決定方針等 取引価格等の条件は、他の取引先と同一であります。

- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

(株)ミツバ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1株当たり純資産額	(注) 1	3,513.26円	3,895.83円
1株当たり当期純利益	(注) 2	270.07円	448.61円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,291,646	13,630,110
普通株式に係る純資産額(千円)	12,291,646	13,630,110
普通株式の発行済株式数(千株)	3,510	3,510
普通株式の自己株式数(千株)	11	11
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	3,498	3,498

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	944,888	1,569,534
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	944,888	1,569,534
期中平均株式数(千株)	3,498	3,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,500,000	500,000	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	713,000	1,138,110	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	•	1,500,000	1.4	2026年 6 月 ~ 2029年 3 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,131,922	3,345,694	2.7	2026年4月~ 2031年1月
その他有利子負債		-	-	
合計	5,344,923	6,483,804		

- (注) 1. 平均利率は、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	500,000	-
リース債務	1,091,208	806,006	719,378	440,420

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,923,338	8,479,613	13,415,308	22,486,427
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	146,359	586,814	1,121,331	2,224,065
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(千円)	69,558	374,252	762,740	1,569,534
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	19.88	106.97	218.01	448.61

	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間	連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	19.88	87.09	111.04	230.60

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :無

(単位:千円)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

	(2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,212,509	3,799,569
受取手形	26,841	28,513
売掛金	1 4,330,585	1 4,851,781
契約資産	1 75,860	1 628,234
リース投資資産	700,803	2,429,471
仕掛品	513,045	513,719
原材料及び貯蔵品	12,137	24,480
前払費用	346,758	328,734
未収入金	1 587,993	1 128,183
その他	1 5,151	1 298,631
貸倒引当金	264	252
流動資産合計	9,811,421	13,031,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	965,862	3,775,120
構築物	40,096	237,868
機械及び装置	2,311	6,700
車両運搬具	2,931	2,048
工具、器具及び備品	775,450	996,519
土地	465,768	465,768
リース資産	293,373	837,760
建設仮勘定	4,530,576	146,729
有形固定資産合計	7,076,370	6,468,516
無形固定資産		
借地権	119,598	115,460
ソフトウエア	276,495	208,870
ソフトウエア仮勘定	35,632	74,628
リース資産	587,234	708,785
その他	12,780	12,896
無形固定資産合計	1,031,740	1,120,641
投資その他の資産		
投資有価証券	371,423	415,078
関係会社株式	191,991	191,991
出資金	2,520	2,520
長期前払費用	196,660	152,705
前払年金費用	2,177,712	2,336,276
その他	188,778	370,309
貸倒引当金	41	6
投資その他の資産合計	3,129,044	3,468,874
固定資産合計	11,237,155	11,058,033
資産合計	21,048,577	24,089,101

(単位:千円) 前事業年度 当事業年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 負債の部 流動負債 1 666,926 1 731,362 金掛買 1年内返済予定の長期借入金 3,500,000 500,000 リース債務 681,198 1,106,306 未払金 693,042 1,433,566 未払費用 127,729 145,209 未払法人税等 227,511 120,587 契約負債 400,145 224,020 預り金 34,476 38,309 賞与引当金 742,379 855,748 役員賞与引当金 7,404 7,636 受注損失引当金 159,006 193,440 訴訟損失引当金 566,458 その他 2,079 1,890 7,808,358 流動負債合計 5,358,077 固定負債 長期借入金 1,500,000 リース債務 1,074,672 3,320,458 資産除去債務 145,000 145,000 繰延税金負債 109,126 424,352 その他 2,466 1,917 固定負債合計 1,331,265 5,391,728 負債合計 9,139,623 10,749,806 純資産の部 株主資本 資本金 1,966,900 1,966,900 資本剰余金 資本準備金 2,453,650 2,453,650 資本剰余金合計 2,453,650 2,453,650 利益剰余金 利益準備金 63,000 63,000 その他利益剰余金 別途積立金 2,170,000 2,170,000

繰越利益剰余金

その他有価証券評価差額金

評価・換算差額等合計

利益剰余金合計

自己株式

株主資本合計

評価・換算差額等

純資産合計

負債純資産合計

5,133,397

7,366,397

11,777,762

131,190

131,190

11,908,953

21,048,577

9,184

6,533,428

8,766,428

13,177,793

161,502

161,502

13,339,295

24,089,101

9,184

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 16,305,164	1 20,491,764
売上原価	1 11,909,891	1 15,706,375
売上総利益	4,395,273	4,785,389
販売費及び一般管理費	1, 2 2,824,466	1, 2 2,833,071
営業利益	1,570,806	1,952,317
営業外収益		
受取利息	55	2,346
受取配当金	1 157,577	1 119,193
受取賃貸料	1 8,573	1 6,693
補助金収入	21,180	-
その他	1 37,346	1 62,671
営業外収益合計	224,732	190,904
営業外費用		
支払利息	34,525	82,947
賃貸収入原価	2,398	2,522
その他	4,443	2,640
営業外費用合計	41,367	88,109
経常利益	1,754,170	2,055,112
特別利益		
固定資産売却益	165	-
訴訟損失引当金戾入額		81,458
特別利益合計	165	81,458
特別損失		
固定資産除却損	1,645	2,786
投資有価証券売却損	30	21
訴訟損失引当金繰入額	566,458	-
特別損失合計	568,135	2,808
税引前当期純利益	1,186,201	2,133,762
法人税、住民税及び事業税	443,118	294,883
法人税等調整額	171,089	298,903
法人税等合計	272,029	593,786
当期純利益	914,172	1,539,976

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2	当事業年度 024年 4 月 1 日 025年 3 月31日		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器及び材料費			2,465,922	18.7		4,671,137	27.6
外注加工費			3,474,218	26.4		4,092,851	24.2
労務費			5,055,735	38.4		5,261,543	31.1
経費	1		2,156,285	16.4		2,883,909	17.1
当期発生総原価			13,152,161	100.0		16,909,441	100.0
期首仕掛品棚卸高			266,353			513,045	
他勘定より振替高	2		142,475			40,125	
合計			13,560,991			17,462,613	
他勘定へ振替高	3		1,138,053			1,242,517	
期末仕掛品棚卸高			513,045			513,719	
当期売上原価			11,909,891			15,706,375	
				1			

(注)

	前事業年度				ri	
			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日			
	至 2024年3月31日)				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
1	経費のうち主なものは次のとおりで	`あります。	1	1 経費のうち主なものは次のとおりであります。		
	旅費及び交通費 167	,553千円		旅費及び交通費	195,815千円	
	賃借料 252	,473千円		賃借料	263,186千円	
	減価償却費 759	,703千円		ソフトウエア	401,060千円	
				減価償却費	1,209,077千円	
2 他勘定より振替高のうち主なものは次のとおりで		2	他勘定より振替高のうち主なものは次のとおりて			
	あります。			あります。		
	受注損失引当金 132	,446千円		受注損失引当金	34,434千円	
3	3 他勘定へ振替高のうち主なものは次のとおりであ		3	他勘定へ振替高のうち主	なものは次のとおりであ	
	ります。			ります。		
	販売費及び一般管理費 1,001	,859千円		販売費及び一般管理費	999,130千円	
	建設仮勘定 82	,396千円		建設仮勘定	190,076千円	
	ソフトウエア仮勘定 53	,797千円		ソフトウエア仮勘定	53,310千円	
4	原価計算の方法は、個別原価計算で	あります。	4	原価計算の方法は、個別が	原価計算であります。	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	(112.113)							
		株主資本						
		資本乗	余金	利益剰余金				
	資本金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金 合計	
		資本準備金	合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	4,355,675	6,588,675	
当期変動額								
剰余金の配当						136,449	136,449	
当期純利益						914,172	914,172	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	•	•	•	•	•	777,722	777,722	
当期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	5,133,397	7,366,397	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	8,947	11,000,277	31,377	31,377	11,031,655
当期変動額					
剰余金の配当		136,449			136,449
当期純利益		914,172			914,172
自己株式の取得	237	237			237
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			99,812	99,812	99,812
当期变動額合計	237	777,485	99,812	99,812	877,298
当期末残高	9,184	11,777,762	131,190	131,190	11,908,953

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本乗	余金	利益剰余金				
	資本金	22 / 2 / 資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	合計	利公漢海字	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	5,133,397	7,366,397	
当期変動額								
剰余金の配当						139,945	139,945	
当期純利益						1,539,976	1,539,976	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	•	•	•	-	-	1,400,030	1,400,030	
当期末残高	1,966,900	2,453,650	2,453,650	63,000	2,170,000	6,533,428	8,766,428	

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	9,184	11,777,762	131,190	131,190	11,908,953
当期変動額					
剰余金の配当		139,945			139,945
当期純利益		1,539,976			1,539,976
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			30,311	30,311	30,311
当期変動額合計	•	1,400,030	30,311	30,311	1,430,342
当期末残高	9,184	13,177,793	161,502	161,502	13,339,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 原材料及び貯蔵品

情報処理機器…個別法による原価法

用紙......月別総平均法による原価法

サプライ用品...月別総平均法による原価法

貯蔵品......最終仕入原価法による原価法

(2) 仕掛品......個別法による原価法

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3~50年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用目的のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。 市場販売目的のソフトウエアについては、3年又は5年間の見込販売金額に対する比率による償却額と、 残存有効期間に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 4 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末時点で将来の損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

ただし、年金資産の見込額が退職給付債務を上回ったため、当該金額を固定資産の「前払年金費用」に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は、ソフトウェア開発・システム販売、情報処理サービス、システム機器・プロダクト関連販売、 その他の情報サービスの4分野のサービスの提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に 移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当該財又はサービス提供に関しては、契約開始時において、一定期間にわたり充足する履行義務かどうかを判断し、当該履行義務に該当しないと判断されるものについては、一時点で充足する履行義務としています。

ソフトウェア開発・システム販売のうち、一定期間にわたり充足する履行義務は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しています。

また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

情報処理サービス、その他の情報サービスのうち、期間に応じた契約は契約期間中概ね一定の役務を提供するため、通常契約期間にわたり収益を認識しております。従量制に応じた契約は契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。

システム機器・プロダクト関連販売は、契約上の受渡し条件等を充足することで履行義務が充足されるため、通常一時点で収益を認識しております。また、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。なお、代替的な取扱いとして出荷基準を採用しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しているため、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っていません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

- 1.繰延税金資産の回収可能性
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	159,006	193,440

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末で将来の損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

当該見積りには、受注契約に係る残工数の見込みなどの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、残工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財 務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 3. 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法
- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	62,419	39,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
短期金銭債権	173,575千円	438,917千円	
短期金銭債務	97,749	101,598	

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行等(前事業年度は7行等)と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,050,000千円	1,750,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,050,000	1,750,000

3 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)3 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、 注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

NINA IT CONTAINS				
	(自 至	前事業年度 2023年4月1日 2024年3月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
営業取引による取引高				
売上高		1,729,739千円		1,940,090千円
仕入高		804,403		862,195
営業取引以外の取引による取引高		183,475		146,966

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
給料及び手当		781,460千円		800,140千円
賞与		199,348		200,978
賞与引当金繰入額		109,333		128,101
役員賞与引当金繰入額		15,534		22,185
退職給付引当金繰入額		9,543		23,188
減価償却費		62,947		83,725
研究開発費		66,982		65,075
おおよその割合				
販売費		37.0%		36.4%
一般管理費		63.0		63.6

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は191,991千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は191,991千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	•	•
賞与引当金	226,128千円	260,660千円
訴訟損失引当金	172,543	-
受注損失引当金	148,975	58,921
資産除去債務	44,167	44,167
賞与引当金社会保険料	37,812	43,528
共済会資産	25,975	26,145
未払事業税	24,367	18,663
減価償却費	6,627	6,845
役員賞与引当金	2,255	2,325
減損損失	11,638	7,065
貸倒引当金	93	78
その他	11,383	12,390
繰延税金資産小計	711,969	480,794
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	64,447	63,442
評価性引当額小計	64,447	63,442
繰延税金資産合計	647,521	417,351
繰延税金負債		
前払年金費用	663,331	732,656
資産除去債務に対応する除去費用	35,853	35,261
その他有価証券評価差額金	57,464	73,786
繰延税金負債合計	756,648	841,704
編延税金資産(負債)の純額	109,126	424,352

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	3.9	1.6
住民税均等割	0.9	0.5
税制による税額控除	5.5	2.9
評価性引当額の増減	0.1	0.1
その他	0.1	0.9
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	27.8

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が23,465千円増加し、法 人税等調整額が21,348千円、その他有価証券評価差額金が2,117千円それぞれ減少しております。

EDINET提出書類 株式会社両毛システムズ(E04855) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形	建物	965,862	3,120,366	944	310,163	3,775,120	3,312,725
固定資産	構築物	40,096	218,815	754	20,288	237,868	186,981
	機械及び装置	2,311	5,020	-	630	6,700	4,321
	車両運搬具	2,931	-	-	882	2,048	3,236
	工具、 器具及び備品	775,450	553,840	1,015	331,755	996,519	1,764,130
	土地	465,768	-	-	-	465,768	-
	リース資産	293,373	778,649	-	234,262	837,760	381,239
	建設仮勘定	4,530,576	146,729	4,530,576	-	146,729	-
	計	7,076,370	4,823,421	4,533,291	897,982	6,468,516	5,652,634
無形	借地権	119,598	-	-	4,137	115,460	-
固定資産	ソフトウエア	276,495	58,696	72	126,248	208,870	-
	ソフトウエア 仮勘定	35,632	44,757	5,760	-	74,628	-
	リース資産	587,234	386,214	1	264,664	708,785	-
	その他	12,780	350	-	233	12,896	-
	計	1,031,740	490,018	5,832	395,285	1,120,641	-

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物

両毛システムズデータセンター

3,034,888千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	305	-	47	258
賞与引当金	742,379	855,748	742,379	855,748
役員賞与引当金	7,404	7,636	7,404	7,636
受注損失引当金	159,006	196,549	162,115	193,440
訴訟損失引当金	566,458	-	566,458	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ryomo.co.jp/koukoku/index.htm
株主に対する特典	無し

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を 定款に定めております。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第56期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年11月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起又は解決)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社両毛システムズ 取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加 藤 寛 司

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社両毛システムズ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有価証券報告書

受注損失引当金の網羅性及び見積りの評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社及び連結子会社(以下、「会社」という)は、顧客に対して、システムの導入及びカスタマイズ等を行う契約(以下、「ソフトウエア開発」という)を締結している。

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社はソフトウエア開発契約に関連し、当連結会計年度において、受注損失引当金を217.009千円計上している。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、原価の総額が、受注金額を超過する可能性が高く、且つ当該損失額を合理的に見積もることが出来る場合に、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を予め計上するものである。

会社の情報処理関連事業である公共事業及び社会・産業事業においては、新たな技術や設計に対応することから、当初予見しえなかった作業の遅れや、仕様の変更が生じ、当初の見積りを大幅に上回る作業工数が必要となる場合がある。その場合には、受注金額で発生原価の総額を回収できず、損失となる可能性がある。

ソフトウエア開発の完成迄の総原価を見積る場合に は、予期せぬ作業の遅れや仕様変更が発生する可能性が あり、見積もりの不確実性が高く、経営者による判断が 重要な影響を及ぼす。

以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関する見 積りが、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断 した。

監査上の対応

当監査法人は、受注損失引当金の網羅性及び見積りの評価を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

受注損失引当金の計上プロセスに関連する以下の内部統制について、整備運用状況の有効性を評価した。

- ・受注損失引当金の対象となるプロジェクトを漏れなく 抽出するための会社の方針の把握及び、実際に漏れなく 抽出しているか否かの運用状況の評価
- ・受注損失引当金の計上に際し社内承認制度の運用状況の評価
- (2)対象プロジェクトの網羅性の評価
- ・引当対象の網羅性については、関連する内部統制を理解し、再実施することにより対象プロジェクトが適時適切に把握されていることを確かめた。
- (3)原価総額の見積りの評価

原価総額の見積りを評価するため、主に以下の手続を 実施した。

- ・前連結会計年度に受注損失引当金の計上対象となった プロジェクト及び計上対象とはならなかったが当連結会 計年度に損失が発生したプロジェクトを対象とした損失 額と引当額との比較を実施し、差異原因についての質問 及び見積りの精度を検討することによる、当連結会計年 度の見積りに影響を与える事象の評価
- ・過去実績や関連資料から入手した情報との比較及び新年度の作業実績表の閲覧による対象となるプロジェクトメンバー及び外注先の網羅性の検証
- ・過去実績や見積書による労務費単価の検証
- ・対応未了インシデント数の推移の把握及び履行期限の 合意書との突合による原価の発生期間の合理性の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社両毛システムズの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社両毛システムズが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社両毛システムズ 取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員 公認会計士 加 藤 寛 司 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社両毛システムズの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会 社両毛システムズの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の網羅性及び見積りの評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注損失引当金の網羅性及び見積りの評価)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。